

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第118期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社丸運
【英訳名】	MARUWN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桑原 豊
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町7番2号
【電話番号】	03(6861)3411（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 植西 祐
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小網町7番2号
【電話番号】	03(6861)3411（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 植西 祐
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益	(百万円)	47,924	47,117	49,842	51,409	50,680
経常利益	(百万円)	1,054	978	1,312	1,432	1,217
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	987	572	835	1,285	905
包括利益	(百万円)	1,005	837	1,196	1,045	595
純資産額	(百万円)	20,160	20,666	21,632	22,446	23,037
総資産額	(百万円)	36,901	37,052	37,573	38,028	40,856
1株当たり純資産額	(円)	695.88	713.15	746.07	774.07	786.66
1株当たり当期純利益	(円)	34.19	19.82	28.93	44.50	31.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	54.5	55.6	57.4	58.8	55.6
自己資本利益率	(%)	5.0	2.8	4.0	5.9	4.0
株価収益率	(倍)	7.3	12.8	11.7	6.6	7.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,160	1,636	2,049	2,525	2,182
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,271	1,671	1,177	1,321	3,055
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	934	602	879	651	2,116
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	1,885	1,550	1,555	2,094	3,301
従業員数	(人)	2,048	2,077	2,112	2,194	2,286

(注) 1. 上記の表には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第117期の期首から適用しており、第116期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (百万円)	40,514	42,084	44,674	45,645	44,919
経常利益 (百万円)	691	641	907	772	665
当期純利益 (百万円)	349	639	547	888	502
資本金 (百万円)	3,559	3,559	3,559	3,559	3,559
発行済株式総数 (株)	28,965,449	28,965,449	28,965,449	28,965,449	28,965,449
純資産額 (百万円)	15,521	16,174	16,753	17,155	17,137
総資産額 (百万円)	33,800	34,423	34,871	34,959	37,066
1株当たり純資産額 (円)	537.26	559.89	579.93	593.86	593.24
1株当たり配当額 (円)	8.00	8.00	8.00	8.00	8.00
(内1株当たり中間配当額)	(4.00)	(4.00)	(4.00)	(4.00)	(4.00)
1株当たり当期純利益 (円)	12.10	22.15	18.96	30.76	17.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.9	47.0	48.0	49.1	46.2
自己資本利益率 (%)	2.3	4.0	3.3	5.2	2.9
株価収益率 (倍)	20.6	11.5	17.8	9.5	13.2
配当性向 (%)	66.1	36.1	42.2	26.0	46.0
従業員数 (人)	396	414	400	379	355
株主総利回り (%)	99.6	104.7	140.3	125.6	104.7
(比較指標：配当込みTOPIX)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.9)
最高株価 (円)	288	263	407	370	390
最低株価 (円)	228	222	245	250	191

(注) 1. 上記の表には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第117期の期首から適用しており、第116期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

当社の沿革の概要は次のとおりであります。

1892年9月	金原明善他 静岡県長上郡和田村に天龍運輸会社を設立
1928年12月	天龍運輸 静岡県長上郡和田村に天龍運送株式会社を設立
1938年12月	天龍運送 東京市芝区新橋に株式会社天龍組を設立
1941年11月 ～1945年8月	天龍運送、天龍運輸 国内経済新秩序・陸運非常体制の下、日本通運に統合
1947年12月	天龍組 天龍運輸株式会社に商号変更
1950年1月	天龍運輸 鉄道木下組と合併し天龍木下運輸株式会社に商号変更
1960年6月	天龍木下運輸 株式会社丸運に商号変更
1960年11月	株式を東京市場に店頭銘柄として公開
1964年12月	本社を東京都港区芝汐留に移転
1966年3月	富士輸送株式会社より市川駅の通運事業免許を継承
1969年12月	利用航空運送事業の免許を取得
1970年8月	大阪丸運急送株式会社がつ大阪府、兵庫県の一般区域貨物自動車運送事業の免許を取得
1974年11月	営業倉庫業の許可を取得
1980年11月	本社を東京都港区赤坂に移転
1990年9月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
1992年7月	東武航空貨物株式会社の株式取得
1994年3月	横浜港での通関業資格を取得
1994年8月	本社を東京都港区西新橋に移転
1997年4月	株式会社ジョモトランスポート名古屋（現・株式会社丸運トランスポート東日本）の株式取得
1997年4月	株式会社ジョモトランスポート大阪（現・株式会社丸運トランスポート西日本）の株式取得
2000年10月	ISO9001認証取得
2002年10月	液体輸送事業を再構築し、地域別新会社8社が事業を開始 株式会社ジョモトランスポート札幌（現・株式会社丸運トランスポート札幌）の株式取得（現・連結子会社）
2002年11月	株式会社ジョモトランスポート東京（現・株式会社丸運トランスポート東日本）の株式取得（現・連結子会社）
2003年12月	ISO14001認証取得
2004年6月	東京都汐留地区にテナントビル「サンマリーノ汐留」完成
2006年3月	中国に上海事務所を設立
2008年1月	中国に現地法人「丸運国際貨運代理（上海）有限公司」設立
2009年5月	日本工業規格に準拠するプライバシーマークの認定取得
2011年6月	丸運トワード物流株式会社を設立（当社60%出資）
2011年8月	本社を東京都中央区日本橋小網町に移転
2011年10月	中国に現地法人「丸運安科迅物流（常州）有限公司」設立（当社70%出資）
2013年10月	液体輸送事業の地域別会社5社を統合し、株式会社丸運トランスポート東日本を発足（現・連結子会社）
2014年3月	テナントビル「サンマリーノ汐留」売却
2014年4月	液体輸送事業の地域別会社3社を統合し、株式会社丸運トランスポート西日本を発足（現・連結子会社）
2015年4月	AEO（認定通関業者）取得
2015年6月	中国に現地法人「丸運物流（天津）有限公司」設立
2015年11月	丸運トワード物流株式会社の当社の保有全株式を譲渡し、連結子会社から離脱
2016年4月	丸運国際フレート株式会社を吸収合併
2017年8月	ベトナムに現地法人「有限会社丸運物流ベトナム」設立
2019年4月	静岡石油輸送株式会社の株式取得

### 3【事業の内容】

当社グループは、株式会社丸運（当社）及び子会社21社により構成されております。グループの主たる事業として陸運業を営み、貨物輸送、潤滑油・化成品輸送、流通貨物、国際貨物、石油輸送等の物流全般にわたる事業展開を行っております。

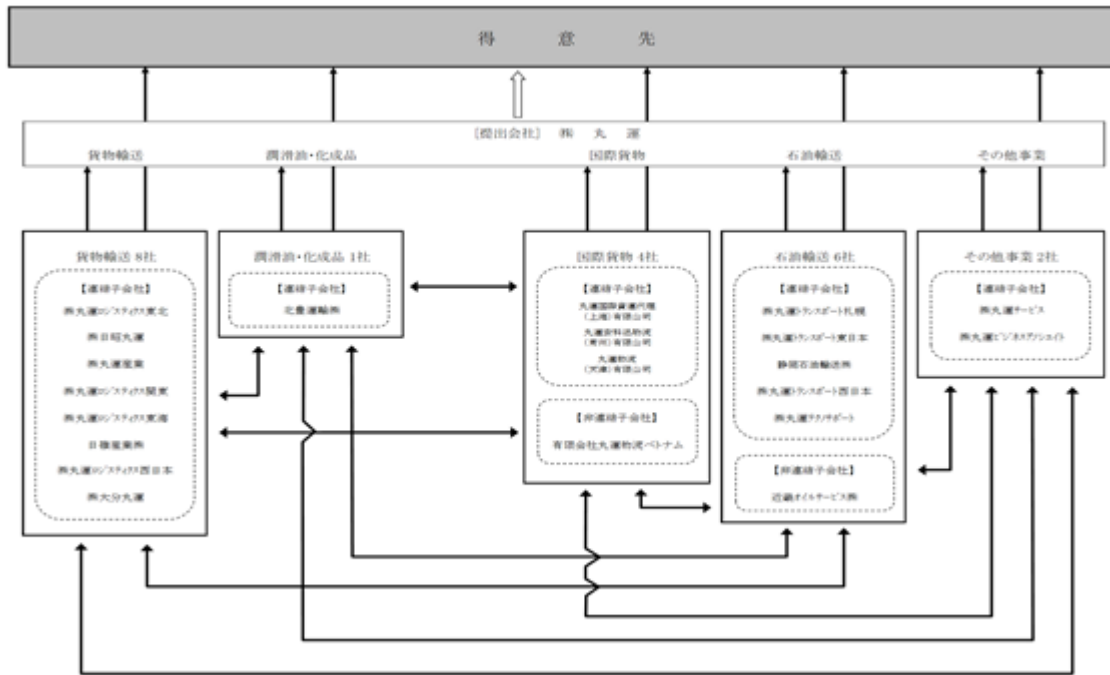
当社グループのセグメントごとの主なサービス又は事業内容と当社と子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の5事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

区分	主なサービス又は事業内容	主要な会社
貨物輸送	区域輸送、特別積合せ輸送、環境リサイクル、重量品輸送・搬出入・据付、引越、保管、鉄道コンテナ輸送、航空輸送、梱包、構内請負作業、食品低温物流、貨物輸送に付帯関連する事業	当社、(株)丸運ロジスティクス東北、(株)日昭丸運、(株)丸運産業、(株)丸運ロジスティクス関東、(株)丸運ロジスティクス東海、日嶺産業(株)、(株)丸運ロジスティクス西日本、(株)大分丸運
潤滑油・化成品	潤滑油・化成品の輸送及び保管業務、潤滑油・化成品に付帯関連する業務	当社、北豊運輸(株)
国際貨物	海上コンテナ輸送、国際航空貨物輸送、輸出入通関業務、国際貨物に付帯関連する事業	当社、丸運国際貨運代理(上海)有限公司、丸運安科迅物流(常州)有限公司、丸運物流(天津)有限公司、有限会社丸運物流ベトナム
石油輸送	石油輸送、LPG輸送、油槽所等の構内作業、石油輸送に付帯関連する事業	当社、(株)丸運トランスポート札幌、(株)丸運トランスポート東日本、静岡石油輸送(株)、(株)丸運トランスポート西日本、(株)丸運テクノサポート、近畿オイルサービス(株)
その他事業	不動産賃貸業、損害保険代理業、事務代行業	当社、(株)丸運サービス、(株)丸運ビジネスアソシエイト

事業系統図



(注) 当社は2019年4月1日に静岡石油輸送株式会社の株式を51%取得し、同社を当社の子会社といたしました。

## 4【関係会社の状況】

## (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任	営業上の 取引等
㈱丸運ロジスティクス 東北	山形県山形市	40	貨物自動車運 送事業	83.5	当社の従業員 5 名	下請備車
㈱日昭丸運	茨城県日立市	10	構内作業請負 業	100	当社の役員 1 名 当社の従業員 3 名	下請備車
㈱丸運産業	新潟県胎内市	20	貨物自動車運 送事業	100	当社の従業員 3 名	下請備車
㈱丸運ロジスティクス 関東	東京都江東区	10	貨物自動車運 送事業	100	当社の従業員 9 名	下請備車
㈱丸運ロジスティクス 東海	愛知県西尾市	15	貨物自動車運 送事業	100	当社の役員 1 名 当社の従業員 1 名	下請備車
日嶺産業㈱	愛知県名古屋市	20	貨物自動車運 送事業	100	当社の従業員 1 名	下請備車
㈱丸運ロジスティクス 西日本	大阪府堺市	30	貨物自動車運 送事業	100	当社の従業員 2 名	下請備車
㈱大分丸運	大分県大分市	15	貨物自動車運 送事業	100	当社の従業員 4 名	下請備車
北豊運輸㈱	北海道苫小牧市	20	貨物自動車運 送事業	100	当社の役員 1 名 当社の従業員 2 名	下請備車
丸運国際貨運代理(上 海)有限公司	中国上海市	86	国際貨運代理 業	100	当社の役員 1 名 当社の従業員 4 名	下請
丸運安科迅物流(常 州)有限公司	中国江蘇省常州市	121	貨物自動車運 送事業	70	当社の役員 1 名 当社の従業員 4 名	下請備車
丸運物流(天津)有限 公司(注)1	中国天津市	497	貨物自動車運 送事業	100	当社の役員 1 名 当社の従業員 6 名	下請備車
㈱丸運トランスポート 札幌	北海道札幌市	48	貨物自動車運 送事業	100	当社の役員 1 名 当社の従業員 2 名	下請備車
㈱丸運トランスポート 東日本(注)1	神奈川県横浜市	30	貨物自動車運 送事業	100	当社の役員 1 名 当社の従業員 6 名	下請備車
静岡石油輸送㈱	静岡県富士市	45	貨物自動車運 送事業	51	当社の役員 1 名 当社の従業員 4 名	下請備車
㈱丸運トランスポート 西日本	大阪府大阪市	50	貨物自動車運 送事業	100	当社の役員 1 名 当社の従業員 4 名	下請備車
㈱丸運テクノサポート	岡山県倉敷市	30	構内作業請負 業	100	当社の役員 1 名 当社の従業員 2 名	下請
㈱丸運サービス	東京都中央区	10	損害保険代理 業	100	当社の従業員 3 名	損害保険 代理店
㈱丸運ビジネスアソシ エイト	東京都中央区	10	事務代行業	100	当社の役員 1 名 当社の従業員 3 名	業務委託

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 上記子会社のうち、㈱丸運ロジスティクス東北及び日嶺産業㈱に対して貸付を行っております。

3. 上記子会社のうち、㈱丸運ロジスティクス関東の金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	提出会社 の議決権 に対する 所有割合 (%)	事業の内容	関係内容	
					役員の兼任	営業上の取引等
ENEOSホールディングス(株)	東京都千代田区 大手町1丁目 1-2	100,000	(0.01) 38.27	エネルギー事業、石油・天然ガス開発事業、金属事業を行う子会社及びグループ会社の経営管理並びにこれに付帯する業務		同社依頼貨物の自動車運送

(注) 1. 上記「その他の関係会社」は、有価証券報告書を提出しております。

2. 上記「提出会社の議決権に対する所有割合」欄( )内の数字は、間接所有割合(内数)であります。



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
貨物輸送	1,155
潤滑油・化成品	38
国際貨物	165
石油輸送	824
その他	39
全社(共通)	65
合計	2,286

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループ(当社及び連結子会社)からグループ外への出向者を除き、グループ外からの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員は含む。)につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。
2. 全社(共通)として記載している従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
355	44.6	16.2	6,564,834

セグメントの名称	従業員数(人)
貨物輸送	193
潤滑油・化成品	21
国際貨物	56
石油輸送	20
全社(共通)	65
合計	355

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員は含む。)につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載している従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)の労働組合の主たるものとしては、丸運労働組合が組織されております。中央には本部、各箇所に支部が設けられており、2020年3月31日現在の労働組合員総数は218名であります。労働組合とは労働協約に基づき、毎月労使協議会を開催し、正常かつ円満な労使関係を維持しております。なお、丸運労働組合は全日本運輸産業労働組合連合会に所属しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、お客様の変化に対応し信頼を獲得するために、安全品質の向上に取り組み、全国ネットワークと多様な輸送手段を持つ総合物流企業集団として、お客様とともに成長・発展することを目指しております。

#### (2) 経営環境、優先的に対処すべき事実上及び財務上の課題

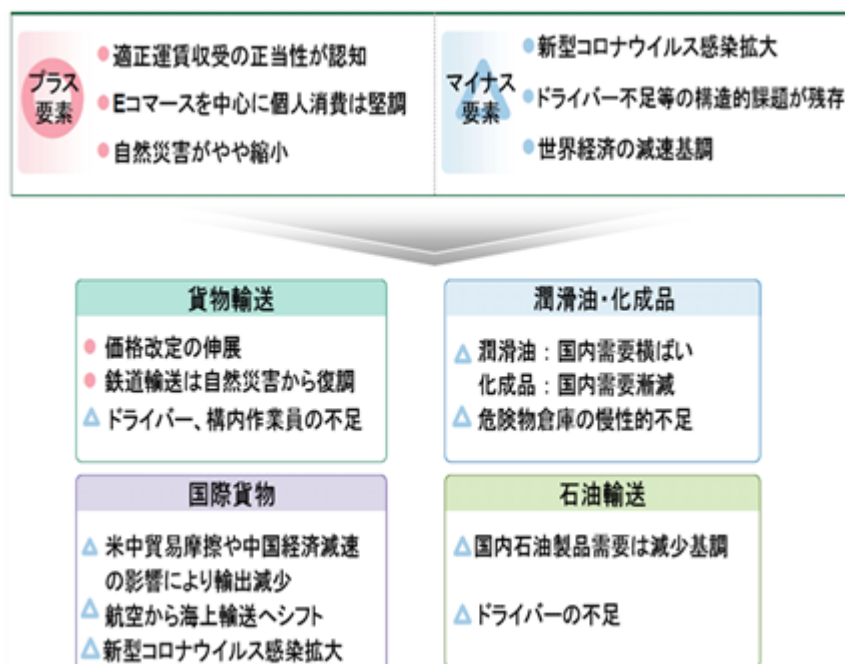
2020年度のわが国経済は、中国経済の減速基調に加えて、昨年10月の消費税率引き上げを機に景気後退局面に入っていた中、新型コロナウイルス感染拡大により国内外の景気が急速に悪化する影響から、低調に推移するものと見込まれます。また、政府の雇用維持・事業継続を中心とした緊急経済対策による経済の押し上げ効果は不透明であり、雇用環境の悪化などによる個人消費や設備投資などの民間需要は低調に推移するものと思われます。今後、新型コロナウイルス感染拡大のペースや終息時期の状況によっては、景気後退局面の長期化が懸念されます。

海外経済は、中国から欧州・米国へと飛び火した新型コロナウイルス感染拡大の影響から景気が減速するものと見込まれます。新型コロナウイルス感染拡大は、(1)ヒトとモノの動きの世界的な遮断、(2)各国の経済活動の停滞、(3)国際金融市場の不安定化などに影響を及ぼしています。新型コロナウイルス感染拡大による経済への影響は、外出規制などによる需要蒸発であり、潜在需要は存在することから、感染拡大の間も企業の資金繰りや雇用が維持できれば終息後に景気の回復は期待できますが、維持できなければ、消費マインドや雇用・所得が悪化し、終息後も経済低迷が長期化する懸念があり、今後の感染拡大・終息動向を注視する必要があります。

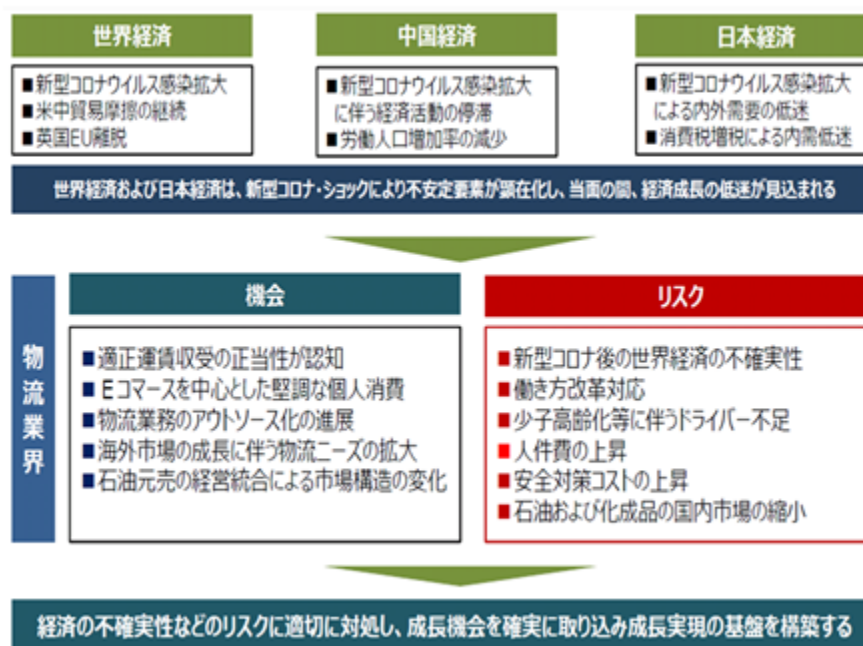
物流業界は、政府主導のホワイト物流の実現のため、運賃体系の改定に取り組んでいますが、道半ばです。また、政府による働き方改革が進展する中、経済の血管である安定した物流網維持のため、喫緊の課題であるドライバー不足問題に対する効果的な処方箋が求められています。

このような環境の下、当社グループは、更なる企業価値の維持・向上を目指した第三次中期経営計画を策定しました。そして、事業環境の変化に機動的に対応できる組織体制に変更し、安定した収益基盤の構築を図ります。また、当社が戦略実現に向けたアプローチと位置づけている「丸運イノベーション」に「Work Style Innovation」を新設し、丸運版の働き方改革を積極的に推進していきます。

#### (経営環境)



(外部環境認識)



セグメント別の課題は、以下のとおりです。

なお、2020年4月1日の会社組織変更にとまない、セグメントを変更しております。

貨物輸送

当部門においては、少子高齢化等による人手不足が深刻化し、トラックドライバーおよび物流センター要員の確保が厳しい状況となっている中、物流配送の多頻度小ロット化が進展しており、安定的な物流体制維持に必要な人員確保が喫緊の事業課題となっています。その対応として、車両大型化、モーダルシフト（トラックから鉄道輸送および海上輸送への転換）の提案および拠点の統廃合などを推進することにより、顧客ニーズに対応した物流の効率化を図ってまいります。そして、対応の推進機能として、本社営業部門を再編し、顧客満足度の更なる向上と責任体制の明確化を図ってまいります。また、2020年4月より国際貨物部門の国内業務を当部門に統合し、内外一貫物流サービスの充実などにより顧客のサプライ・チェーンの効率化に貢献し、当部門の更なる伸展を図ります。

エネルギー輸送

2020年4月より石油輸送部門と潤滑油・化成品部門を統合した当部門においては、顧客からの信頼の基盤である安全・品質の更なる向上に努めます。また、顧客ニーズに適した輸送サービスの維持・向上のため、各拠点機能の最適化を図り、協力事業者との連携強化にも注力します。なお、石油輸送分野については、構造的な問題である石油需要減とドライバー不足による輸送能力不足に対して、石油元売り企業と協力し最適な組織体制の構築と輸配送の効率化を実施してまいります。

また、潤滑油・化成品分野については、危険物・毒劇物の輸出入から国内配送までの一貫輸送体制強化のため、大都市圏を中心とした危険物保管能力の増強および国内配送能力の向上に取り組みます。これらの課題解決により、より安定的な事業運営を図るとともに、更なる事業伸展を目指します。

海外物流

2020年4月より国際貨物部門の海外業務を独立させた当部門においては、顧客の戦略に合致した最適な物流サービスを提供すべく、貨物輸送部門と連携して内外一貫物流体制の充実を図るとともに、中国事業の質的充実および海外物流ネットワークの拡大に取り組み事業基盤の整備を図ります。

中国市場では、丸運国際貨運代理（上海）有限公司、丸運安科迅物流（常州）有限公司および丸運物流（天津）有限公司の連携により中国における物流ネットワークの線から面への展開に取り組みます。

また、ベトナムにおいては、有限会社丸運物流ベトナムのハノイ本社、ホーチミン支店およびハナム営業所の3拠点ネットワークの充実に取り組み、安定的な事業基盤の構築を図るとともに、日本・中国・ベトナム間のクロスボーダー事業の拡大を図ります。

その他

会社組織変更にともない新設したテクノサポート管理本部においては、前期まで石油輸送部門が担っていた石油関連諸施設の操業や構内作業業務を引き継ぎ、サプライ・チェーンの担い手としての務めを果たしてまいります。加えて、環境負荷の低減や物流品質、業務品質の向上に関しても、万全の態勢で取り組みます。さらに、顧客構内サポート事業の受託拡大、新規獲得を目指します。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 特定の取引先への依存

当社グループは、特定の取引先に対する売上が大きなウェイトを占めており、当該取引先や取引先が属する業界の景況に左右される場合もあり、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、新規顧客の開拓や荷主の業種の多様化に努め、収益の安定化を図っております。

### 危険物輸送

当社グループの主力事業の一つである液体輸送事業は、危険物・高圧ガス・毒劇物等を取り扱うため、保管や輸送上のトラブルが発生した場合、一般貨物輸送と比較して被害額が甚大となり、当社グループの社会的信用をはじめ業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、石油、潤滑油・化成品輸送に関する安全教育や研修を積極的に行うとともに、交通ルール、作業マニュアルの遵守と車両装備の保守・点検など具体的実施内容について、各年度毎の安全管理方針に掲げ、輸送上のトラブル防止に万全を期しております。

### 燃油価格の上昇

当社グループの事業の中心である一般貨物輸送は、国内貨物輸送量の減少、新規業者の参入、顧客企業の物流費削減の動き等により、常に厳しい競争を余儀なくされております。このような中において、原油価格の上昇に伴い燃油単価が上昇するが、これを運賃に適正に転嫁できない場合には、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、国内物流拠点の整備・拡充と国際複合一貫輸送の推進により、付加価値の高いサービスを提供し、収益を確保していくこととしております。

### 法的規制及び環境・安全問題

当社グループは、貨物自動車運送事業法、道路運送法、倉庫業法等の法律に基づく許認可事業を営んでおります。特に貨物自動車運送事業法等の法令違反があった場合、行政処分等により営業活動に支障をきたすこともあり、また、環境・安全対策などの法的規制が強化された場合、コストアップの要因となります。このような場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、物流企業としての公共性、社会的責任を認識し、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置して法令遵守の徹底を図っております。

### 顧客情報の管理

当社グループは、物流事業を行っており、これらの事業の特性上多くの顧客情報を取り扱っております。この顧客情報の取り扱いについては、社内教育等を通じて情報管理に最大限の努力をしておりますが、情報の外部漏洩が生じた場合、社会的信頼の喪失や損害賠償請求の発生等、当社グループの業績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

### その他の主な変動要素

上記の他、当社グループでは、地震、台風、津波、または火山活動等の自然災害や、火災、紛争等の人的災害により設備の損害や給水、電力供給の制限等の不測の事態が発生する場合、また、新型インフルエンザ等の感染症の流行、株式市場や債券市場の大幅な変動等により、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症に関しましては、当社では政府の緊急事態宣言を受け、2020年4月7日に社長を本部長とする非常対策本部を設置し、健康対策班、営業対策班、BCP班の3班に分けて対策項目を検討いたしました。従業員の勤務形態は、原則としてテレワークとし、テレワークが困難な業務については、会議室をサテライトオフィスとして使用する分散勤務、勤務時間の短縮や少人数化等の対策を講じ、感染予防策を徹底のうえで業務をおこなっております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概況は次のとおりであります。

##### 財務状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国経済の減速影響による輸出の減少と10月の消費税率引き上げを契機に景気後退局面にあった中、第4四半期において新型コロナウイルス感染拡大の影響による世界的な景気悪化を受けたことから、総じて軟調に推移しました。

物流業界においては、国内貨物輸送では、個人消費や設備投資が減少した影響を受け、総輸送量は前年比減少しました。国際貨物輸送では、外貨コンテナおよび国際航空貨物ともに、米中貿易摩擦や新型コロナウイルス感染拡大の影響から前年比減少しました。

このような経営環境の下、当社グループは、企業価値の更なる向上を図るため「丸運イノベーション」の実践に取り組み、既存事業の競争力強化および新規事業獲得への展開などを重点テーマとする第二次中期経営計画の実現を目指しました。

この結果、当連結会計年度の財政状態および経営成績は以下のとおりとなりました。

#### a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ28億28百万円増加し、408億56百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ22億37百万円増加し、178億19百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ5億90百万円増加し、230億37百万円となりました。

#### b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、営業収益は前期比1.4%減の506億80百万円、経常利益は前期比15.0%減の12億17百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比29.6%減の9億5百万円となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、組織体制の見直しに伴い「流通貨物」セグメントは「貨物輸送」セグメントに統合しており、以下の前期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

##### 《貨物輸送》

営業収益は、前期比1.7%増の253億30百万円、経常利益は前期比1億97百万円増の8億94百万円となりました。

##### 《潤滑油・化成品》

営業収益は、前期比4.0%減の52億3百万円、経常利益は前期比50百万円減の1億41百万円となりました。

##### 《国際貨物》

営業収益は、前期比16.1%減の65億52百万円、経常損益は前期比2億97百万円減の76百万円の経常損失となりました。

##### 《石油輸送》

営業収益は、前期比2.4%増の135億54百万円、経常利益は前期比1億51百万円減の3億14百万円となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ12億7百万円増加し、33億1百万円となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は21億82百万円となり、前期に比べ3億43百万円減少しました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益が減少したこと及び前年度末日が金融機関の休日で社会保険料が未払いでありましたが、当年度末日においては営業日だったことにより社会保険料等を納付したこと等による資金の支出によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は30億55百万円となり、前期に比べ17億33百万円増加しました。この主な要因は、前期において遊休不動産の売却による収入がありましたが当期においては発生がないこと及び10月に完成いたしました栃木第3倉庫建設費用、車両やソフトウェア等の固定資産の取得による支出が増加したことによるものであります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は21億16百万円となり、前期に比べ27億67百万円増加しました。この主な要因は、借入による調達によるものであります。

## 販売の実績

## a. 営業収益

当連結会計年度の営業実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
貨物輸送	25,330	101.7
潤滑油・化成品	5,203	96.0
国際貨物	6,552	83.9
石油輸送	13,554	102.4
報告セグメント計	50,641	98.6
その他	39	94.4
合計	50,680	98.6

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. その他の事業は、損害保険代理業・事務代行業等であります。  
3. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

## b. 主要顧客別販売実績

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	営業収益に対する割合(%)	金額(百万円)	営業収益に対する割合(%)
E N E O S 株式会社	15,649	30.44	15,823	31.22
合計	15,649	30.44	15,823	31.22

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に関する重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。当社グループは、連結財務諸表を作成するに当たり、退職給付に係る負債、税効果会計、貸倒引当金の計上等において、過去の実績等を勘案するなど合理的な見積り・判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

## 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

## a. 財政状態

## 《資産》

当連結会計年度末における総資産は408億56百万円となり、前連結会計年度末に比べ28億28百万円増加しました。この主な要因は、現金及び預金の増加12億6百万円、受取手形の増加97百万円、営業未収入金の減少2億96百万円、子会社1社を連結範囲に含めたことや栃木第3倉庫完成等による有形固定資産の増加11億31百万円及びソフト

ウエア仮勘定の増加に伴う無形固定資産の増加 8 億 8 百万円、保有株式の評価による投資有価証券の減少 4 億 82 百万円及び繰延税金資産の増加 1 億 3 百万円等によるものであります。

#### 《負債》

当連結会計年度末における負債は178億19百万円となり、前連結会計年度末に比べ22億37百万円増加しました。この主な要因は、営業未払金の減少 2 億 21 百万円、設備未払金の増加に伴う未払金の増加 2 億 30 百万円、システム構築費用や設備投資資金等の借入による借入金の増加 23 億 48 百万円及び退職給付に係る負債の増加 1 億 6 百万円等によるものであります。

#### 《純資産》

当連結会計年度末における純資産は230億37百万円となり、前連結会計年度末に比べ 5 億 90 百万円増加しました。この主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益を 9 億 5 百万円計上したことによる増加、配当金の支払による減少 2 億 31 百万円、その他有価証券評価差額金の減少 2 億 93 百万円及び子会社 1 社を連結に含めたこと等による非支配株主持分の増加 2 億 26 百万円等によるものであります。設備投資等により総資産が増加したことから自己資本比率は前連結会計年度末の58.8%から55.6%となりました。

### b. 経営成績

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、営業収益は、貨物輸送部門での価格改定や石油輸送部門での配送エリア拡大などにより増加したものの、国際貨物部門での米中貿易摩擦の影響を受けた国際航空貨物の減少、潤滑油・化成部品部門での輸送需要の減少および石油輸送部門での記録的暖冬による国内石油需要の減少などを主要因として、前期比1.4%減の506億80百万円となりました。

経常利益は、国際貨物部門と潤滑油・化成部品部門の営業収益の減少に伴う減益および石油輸送部門の労務費と償却費の増加を主要因として、前期比15.0%減の12億17百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比29.6%減の9億5百万円となりました。

セグメント別の業績概況は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、組織体制の見直しに伴い「流通貨物」セグメントは「貨物輸送」セグメントに統合しており、以下の前期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

#### 《貨物輸送》

当部門においては、価格改定の取り組みで一定の成果が得られたこと、既存顧客への営業拡販や新規拠点開業等により、堅調に業績が伸張したことに加え、前期に発生した西日本豪雨の影響により減少した鉄道コンテナ輸送の取扱数量が復調しつつあること、農作物の取扱数量が復調したことなどにより増収増益となりました。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響としては、海上コンテナ取扱において、一時的な落ち込みがありました。

これらの結果、営業収益は前期比1.7%増の253億30百万円、経常利益は前期比 1 億 97 百万円増の 8 億 94 百万円となりました。

#### 《潤滑油・化成部品》

当部門においては、取り扱い製品全般に国内需要が減少傾向で推移した影響もあり、既存主要顧客を中心に配送数量は対前年比で減少しました。また、新規顧客開拓や価格改定の取り組みに努めましたが、厳しい市場環境下において、所期の成果を上げることができず、潤滑油・化成部品の両部門とも減収減益となりました。

これらの結果、営業収益は前期比4.0%減の52億 3 百万円、経常利益は前期比50百万円減の 1 億 41 百万円となりました。

#### 《国際貨物》

当部門の国内事業においては、世界経済の減速と内需が停滞したこと、また、新型コロナウイルス感染拡大の影響も重なり、外貨コンテナ貨物および国際航空貨物ともに貨物取扱量は大幅に減少しました。海外事業においては、中国において倉庫を中心に物流事業を増強してまいりました。しかしながら、中国経済減速に加え新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたことから、中国国内の貨物輸送量が大きく減少しました。

これらの結果、営業収益は前期比16.1%減の65億52百万円、経常損益は前期比 2 億 97 百万円減の76百万円の経常損失となりました。



#### 《石油輸送》

当部門においては、記録的暖冬による国内石油需要の減少と株式会社丸運トランスポート西日本福岡営業所廃止の影響があったものの、当期より静岡石油輸送株式会社を連結子会社化したため、配送数量は対前年比でほぼ横ばいとなりました。また、石油基地等の受託業務関係収入が増加したことで部門全体では増収となりました。しかしながら、乗務員および作業員の労務費の引上げと車両更新投資に伴う償却費負担等の経費増加に伴い減益となりました。

これらの結果、営業収益は前期比2.4%増の135億54百万円、経常利益は前期比1億51百万円減の3億14百万円となりました。

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因として、慢性的な人手不足、軽油価格の上昇、下請事業者のコスト増等がありますが、各種施策によりコスト増加を吸収できる体制の構築を図り、お客様にも適正な運賃をご負担いただくべくご理解をお願いしていくことといたします。

また、安定輸送のベースとなる乗務員の確保と協力会社との連携強化を図っていくことといたします。

#### c. キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

##### 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、労務費、燃油の購入費用、車両の維持保全費用や倉庫賃借料等、また販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に車両購入や倉庫建設等の設備投資によるものであります。当社グループは事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、自己資金や金融機関からの長期借入を基本としております。また、グループの資金効率化を図るため、キャッシュ・マネジメントシステムを導入しております。

なお、連結会計年度末における有利子負債（借入金）の残高は62億26百万円であり、現金及び現金同等物の残高は33億1百万円となっております。

2021年3月期の設備投資額については、38億46百万円を計画しておりますが、現在の自己資本比率は55.6%と厚みを増しており、その資金の調達にあたっては問題がないと考えております。また、営業強化、業務改革の一環として、基幹システム（営業系システム）の刷新を行っており、その開発費については、車両の代替資金と合わせて借入で対応していく予定としております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、能力増強、顧客ニーズへの対応、現有設備の維持保全等のために2,596百万円の設備投資を実施いたしました。その主なものは、車両運搬具及び倉庫増築に伴う取得であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりです。

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び車両 運搬具 (百万円)	土地 (百万円)	土地面積 (㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
仙台物流センター (宮城県仙台市宮城野区)	貨物輸送	物流倉庫 事業用車両	247	0	437	5,302.16	4	689	2
新潟物流センター (新潟県胎内市)	"	物流倉庫 事業用車両	189	0	232	19,700.12	2	424	3
芝浦物流センター (東京都港区)	"	物流倉庫 事業用車両	123	1	(6) -	(1,612.78) -	0	125	7
東雲物流センター (東京都江東区)	"	物流倉庫 事業用車両	168	0	1,766	4,225.24	3	1,938	14
羽田京浜物流センター (東京都大田区)	"	物流倉庫 事業用車両	1,108	25	3,327	9,209.20	49	4,510	28
川崎ケミカルセンター (神奈川県川崎市川崎区)	"	物流倉庫 事業用車両	93	0	1,739	7,804.65	1	1,834	4
東扇島物流センター (神奈川県川崎市川崎区)	"	物流倉庫 事業用車両	96	11	1,484	7,277.27	0	1,593	-
西尾物流センター (愛知県西尾市)	"	物流倉庫 事業用車両	326	2	1,063	14,425.84	4	1,396	11
名古屋物流センター (愛知県弥富市)	"	物流倉庫 事業用車両	121	3	(0) 743	(154.85) 16,101.34	12	879	6
新座流通センター (埼玉県入間郡三芳町)	"	物流倉庫 事業用車両	186	79	403	2,564.00	0	671	3

(注) 1. 土地、土地面積の( )内は賃借中のもので外数で表示してあります。なお、土地の( )内の金額は年間の賃借料であります。

2. (株)丸運ロジスティクス関東、(株)丸運トランスポート東日本及び(株)丸運トランスポート西日本他に対して、事務所等の賃貸を行っております。
3. 上記金額には建設仮勘定は含んでおりません。

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び車両 運搬具 (百万円)	土地 (百万円)	土地面積 (㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
北豊運輸株式会社 (北海道苫小牧市)	潤滑油・ 化成品	事業用車両 車庫用地	1	37	72	8,795.59	0	112	15
株式会社丸運ロジスティクス 東北 (山形県山形市)	貨物輸送	物流倉庫 車庫用地	202	78	(5) 388	(3,701) 17,916.76	4	674	80
株式会社日昭丸運 (茨城県日立市)	"	事業用車両 車庫用地	26	272	(3) -	(7,516.00) -	4	304	185
株式会社丸運ロジスティクス 関東 (東京都江東区)	"	事業用車両 車庫用地	0	223	65	614.87	4	294	473
日嶺産業株式会社 (愛知県名古屋港区)	"	事業用車両 車庫用地	4	0	186	3,286.25	0	192	12
株式会社丸運トランスポート 札幌 (北海道札幌市白石区)	石油輸送	事業用車両 車庫用地	17	491	(3) 148	(3,907.14) 13,462.74	14	672	88
株式会社丸運トランスポート 東日本 (神奈川県横浜市鶴見区)	"	事業用車両 車庫用地	44	802	220	6,023.72	21	1,089	398
株式会社丸運トランスポート 西日本 (大阪府大阪市西淀川区)	"	事業用車両 車庫用地	55	433	301	4,685.23	14	805	151

(注) 1. 土地、土地面積の( )内は賃借中のもので外数で表示してあります。なお、土地の( )内は年間の賃借料であります。

2. 上記金額には建設仮勘定は含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。計画策定にあたっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

特記すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,965,449	28,965,449	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	28,965,449	28,965,449		

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1996年4月1日～ 1997年3月31日 (注)1	1,956,345	28,965,449	830	3,559	826	3,076

(注) 1. 上記の増加は、新株引受権付社債の権利行使による増加であります。  
2. 1997年3月31日以降、増減はありません。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	23	26	105	21	6	3,336	3,517	-
所有株式数 (単元)	-	36,147	3,116	177,557	6,988	119	65,425	289,352	30,249
所有株式数の 割合(%)	-	12.49	1.07	61.36	2.41	0.04	22.61	100.00	-

(注) 自己株式79,258株のうち792単元は「個人その他」の欄に、58株は「単元未満株式の状況」欄に含めて記載してあります。なお、自己株式79,258株は株主名簿上の株式数であり、2020年3月31日現在の実保有株式数は78,258株であります。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
ENEOSホールディングス株式会社	千代田区大手町1丁目1-2	11,041	38.22
株式会社佐藤企業	新潟市中央区東堀前通1番町345番地	5,163	17.87
佐藤 謙一	新潟市中央区	1,562	5.40
丸運グループ従業員持株会	中央区日本橋小網町7-2	637	2.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	中央区晴海1丁目8-11	596	2.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区浜松町2丁目11番3号	510	1.76
大樹生命保険株式会社 (常任代理人日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	千代田区大手町2丁目1-1 (中央区晴海1丁目8-11)	400	1.38
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人モルガン・スタンレーM&F証券株式会社)	25 CABOT SQUARE CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K (千代田区大手町1丁目9-7)	354	1.22
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	新宿区西新宿1丁目26番1号	273	0.94
株式会社みずほ銀行 (常任代理人資産管理サービス信託銀行株式会社)	千代田区大手町1丁目5-5 (中央区晴海1丁目8-12)	249	0.86
計	-	20,789	71.96

(注) JXTGホールディングス株式会社は2020年6月25日、社名をENEOSホールディングス株式会社に変更しております。

損害保険ジャパン日本興亜株式会社は2020年4月1日、社名を損害保険ジャパン株式会社に変更しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 78,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,857,000	288,570	-
単元未満株式	普通株式 30,249	-	-
発行済株式総数	28,965,449	-	-
総株主の議決権	-	288,570	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社丸運	東京都中央区日本橋小網町7番2号	78,200	-	78,200	0.26
計		78,200	-	78,200	0.26

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数10個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	181	55,065
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	78,258	-	78,258	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。



### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けた上で、財務体質の強化と将来の事業展開に必要な内部留保の充実を図りつつ、安定した配当を実施することを基本方針としています。今後も、中長期的な視点に立って、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上に努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。また、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

なお、当該事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月6日 取締役会決議	115	4.0
2020年5月21日 取締役会決議	115	4.0

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、経営理念に基づき、物流という社会基盤の一端を担う企業として、企業の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、経営の監督と執行の分離や複数の独立社外取締役による経営の監督機能の強化等に取り組むことにより、経営の仕組みの改善に努め、株主等に対する経営の透明性の向上と迅速・果断な意思決定を図ります。また、当社は、前項の目的を達成すべく、取締役会の実効性のあるモニタリング・監督機能を高めるとともに、重要な業務執行の決定の一部を業務執行取締役に委任し、迅速・果断な意思決定を可能とするため、会社法上の機関設計として「監査等委員会設置会社」を選択しております。

#### 企業統治の体制の概要及びその当該体制を採用する理由

##### イ．企業統治体制の概要

当社は、監査等委員会制度を採用しているため、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、監査等委員会を設置するとともに会計監査人を選任し、その補完機関としてグループ経営会議（2020年4月より丸運グループサミット会に名称変更。以下同じ）、内部統制会議や丸運グループCSR推進会議などを設置しております。

取締役会は9名の取締役（うち4名は監査等委員である社外取締役）で構成され、原則として毎月1回定例の取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催します。取締役会は、月次の決算報告に加え、法令に定められた専決事項を含め、次に掲げる項目に関わる決定・モニタリング及び経営理念・経営計画達成のための監督を行っております。業務執行部門の迅速・果断な意思決定を可能とするため、各号に記載される事項を除き、業務執行に係る決定を取締役社長に委任しております。

( ) 経営の基本方針・経営計画に関する事項

( ) 株主総会に関する事項

( ) 取締役、取締役会に関する事項

( ) 株式に関する事項

( ) 計算書類に関する事項

( ) その他の重要な業務執行に関する事項（500万円以上の財産の取得及び処分、500万円を超えまたは重要な借入、寄付、出資、貸借、保証、担保の供与及び債務の免除、重要な人事、重要な組織の設置や変更及び廃止）

( ) 取締役会の評価

監査等委員会は、全員を社外取締役とする4名で構成されており、監査室等内部組織と連携し、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況について監査しております。

当社は会計監査人として、清陽監査法人と監査契約を結んでおり、会計監査を委託しております。会計監査人は、監査項目、監査体制、監査スケジュールを内容とする監査計画を立案し、四半期ごとにディスカッションを行い、また期末においては期末決算に関する報告等を監査等委員会に対して報告しております。

経営役員会（2020年4月より経営会議に名称変更。以下同じ）は、執行役員のうち社長が指名した者、監査等委員会が指名した監査等委員が出席することで原則として毎月3回開催し、取締役会付議事項の協議、取締役会から取締役に委任された業務執行に係る意思決定を行います。株式会社丸運職制（2020年4月より職制規則に名称変更。以下同じ）、職務権限規則及び稟議規則により職制、分掌業務並びに職制別の決裁事項及び決裁権限を定め、効率的に職務を執行しております。

丸運グループサミット会は、社長が議長となり、グループ経営会議運営要綱（2020年4月より丸運グループサミット会運営要綱に名称変更。以下同じ）に基づき年2回開催し、中期経営計画、予算編成の結果及び今後の方針に関する意識統一を図っております。

内部統制会議は、社長が議長となり年2回開催し、丸運グループの会社法及び金融商品取引法等に基づく内部統制システムの運用に当たり、業務監査結果や各部門の運用状況を定期的にモニタリングすることにより内部統制システムの継続的な改善を図っております。

丸運グループCSR推進会議（コンプライアンス委員会、品質委員会、安全委員会、環境委員会及び社会貢献委員会）は、年2回開催し、コンプライアンスの推進に関する情報の共有化、品質の向上に関する情報の共有化、安全向上に関する情報の共有化、環境管理の推進に関する情報の共有化、社会貢献活動の推進に関する

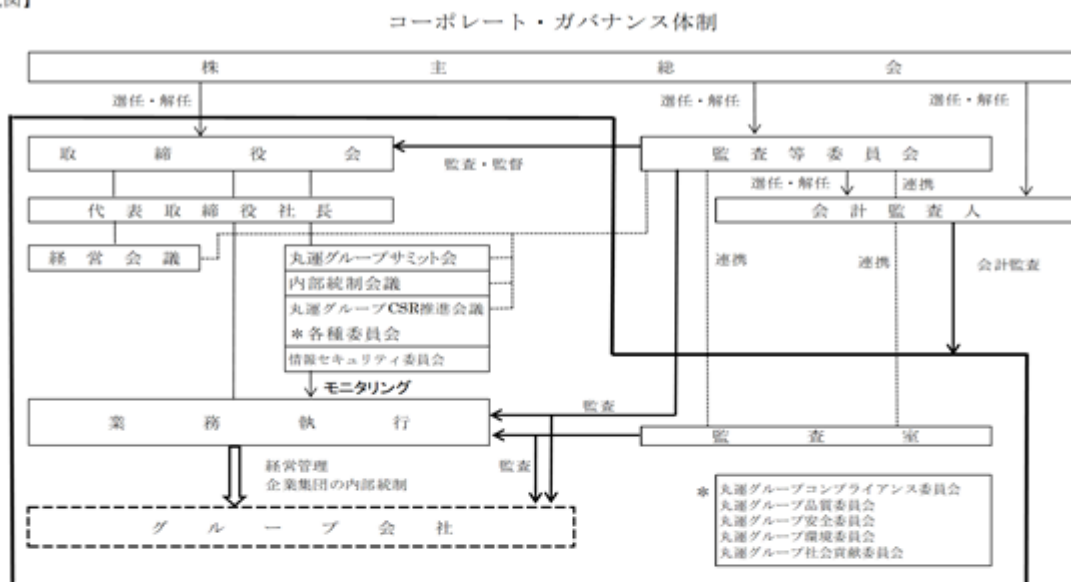
る情報の共有化を行い、CSR活動に真摯に取り組み、誠実に業務を遂行することを通じて、顧客満足度の向上と社会に対する責任を全うし、もって信頼される企業グループを確立することを目的としております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。( ○ は議長を表す。 )

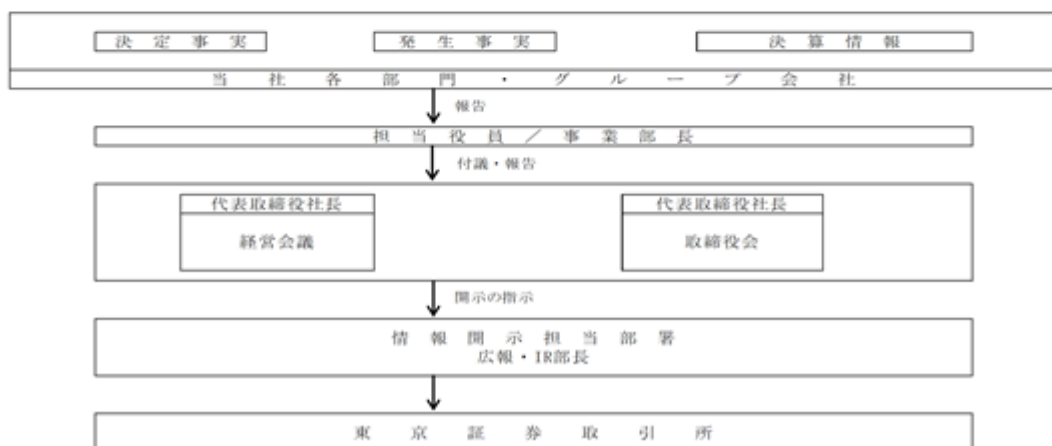
役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	丸運グループ サミット会 内部統制会議 丸運グループCSR 会議
代表取締役社長	桑原 豊				
取締役	萩谷 紀之				
取締役	小菅 睦司				
取締役	佐久間 成安				
取締役	植西 祐				
社外取締役	服部 裕				
社外取締役	中澤 謙二				
社外取締役	岡 香里				
社外取締役	竹内 隆		○		

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のように图示されます。

【模式図】



適時開示体制の概要



□ . 当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の実効性のあるモニタリング・監督機能を高めるとともに、重要な業務執行の決定の一部を業務執行取締役委任し、迅速・果敢な意思決定を可能とするため、監査等委員会設置会社としております。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則等に基づき、当社の業務の適正性を確保するための内部統制システムの基本方針を定め、かかる体制の下で会社の業務の適法性・効率性の確保並びにリスクの管理に努めるとともに、環境の変化に応じて体制の見直しを行い、その改善・充実を図ることとしております。

2014年4月25日開催の取締役会において、内部統制システムの基本方針を一部改正し、「内部統制会議」を新設しました。

内部統制システムの運用に当たっては、内部統制会議において運用状況の定期的モニタリングを実施することとしております。また、当社グループはコンプライアンス基本方針及びコンプライアンス基本規則を定め、企業活動のあらゆる場面において法令遵守はもとより、社会規範並びに企業倫理に則って誠実に行動することを示すとともにコンプライアンス委員会を運営しております。

また、法令違反やコンプライアンスに関する事実について取締役・使用人が直接情報提供を行えるよう、グループ全社を対象とした通報制度を設け、運用しております。

さらに、2015年6月24日開催の取締役会において、内部統制システムの基本方針を改定し、内部統制システムの構築及び運用については、グループ全体として取り組むことを明示するとともに、監査が実効的に行われる体制を整備することにより、グループとしての統制機能を明示しております。

##### ロ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、内部統制システムの構築及び運用について、丸運グループ全体として取り組むことを基本とします。

当社は、丸運グループサミット会運営要綱に基づき丸運グループサミット会を定期的開催し、中期経営計画、予算等の連結経営に関する意識統一を図ります。また、内部統制会議運営要綱に基づく当社及び連結対象関係会社を対象とした内部統制会議の定期的な開催及び以下の体制により、丸運グループの内部統制システムの確立を図ります。

- ( ) 当社は、丸運グループの総合的な発展と経営効率の向上を図るため、関係会社管理運営規則に基づき、丸運グループ各社の所管部署を定めます。丸運グループ各社は、所管部署を通じて、重要事項の決定について当社の承認を得るほか、月次決算等の必要事項について、当社に報告を行います。
- ( ) 当社は、丸運グループ各社において非常事態が発生した場合は、非常事態対応規則に基づき、当社として必要な指導・支援を行います。
- ( ) 当社は、所管部署を通じて、丸運グループ各社の経営全般、営業活動等の指導、支援を行います。
- ( ) 当社は、丸運グループコンプライアンス基本規則において、丸運グループの役員社員等の遵守すべき具体的規準、実施体制等を定めるとともに、丸運グループCSR推進規則に基づき、丸運グループのコンプライアンスの推進、品質の向上、安全の向上、環境管理の推進及び社会貢献活動の推進を図ります。また、内部監査組織である監査室による丸運グループ各社への関連監査の実施及び通報制度運営要綱に基づく丸運グループ各社を含めた内部通報制度の運用により、丸運グループ全体としてコンプライアンスの強化を図ります。

##### ハ．リスク管理体制の整備の状況

「事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループの事業は様々なリスクを伴っており、これらのリスクに対しては、その低減及び回避のための諸施策を実施するほか、日常の管理は社内各部門が分担して当たっております。また、リスクが現実のものとなった場合には、経営トップの指揮の下で迅速・適切な対応を図ることを基本としており、社内外の円滑な情報伝達体制とあわせ、対応方針を明確にしております。

##### ニ．責任限定契約の内容の概要

当社は、各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

##### ホ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とする旨定款に定めております。また、当社の監査等委員である取締役は5名以内と定めております。

##### ヘ．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ト．取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、特別決議事項の審議をより確実に行うことが可能になることを目的とするものであります。

( 2 ) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率11.1% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 社長執行役員	桑原 豊	1958年9月16日生	1981年4月 日本鉱業株式会社(現ENEOS株式会社)入社 2003年4月 株式会社ジャパンエナジー(現ENEOS株式会社)経営企画部上席参事 2010年7月 JX日鉱日石エネルギー株式会社(現ENEOS株式会社)化学品本部アロマ部長 2012年6月 同社執行役員 2012年7月 同社基礎化学品本部基礎化学品総括部長 2016年4月 JXエネルギー株式会社(現ENEOS株式会社)取締役常務執行役員新エネルギーカンパニー・プレジデント 2019年4月 JXTGエネルギー株式会社(現ENEOS株式会社)取締役常務執行役員再生可能エネルギー部・水素事業推進部・FCサポート室管掌 2020年4月 同社社長付 2020年6月 当社代表取締役社長(現任) 当社社長執行役員(現任)	(注)2	-
取締役	萩谷 紀之	1958年3月16日生	1981年4月 当社入社 2010年4月 当社理事 2012年6月 当社執行役員 2013年6月 当社取締役(現任) 2014年4月 当社常務執行役員 2014年6月 当社貨物事業本部国際貨物事業部長 2016年4月 当社貨物事業本部流通貨物事業部長 2017年4月 当社貨物輸送事業部長 当社流通貨物事業部長 2018年8月 当社国際貨物事業部長 2020年4月 当社貨物輸送事業部長補佐(現任) 株式会社丸運ロジスティクス関東代表取締役社長(現任)	(注)2	265
取締役 常務執行役員 エネルギー輸送事業部長	小菅 睦司	1958年11月28日生	2012年7月 JX日鉱日石エネルギー株式会社(現ENEOS株式会社)ホームエネルギー部長 2014年4月 当社執行役員 当社貨物事業本部潤滑油・化成品事業部長 2015年4月 当社常務執行役員(現任) 2017年4月 当社経営企画・IR・広報部、経理部、総務部、人事部、環境安全部、品質保証部、情報システム部管掌 2017年6月 当社取締役(現任) 2020年4月 当社エネルギー輸送事業部長(現任)	(注)2	171

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行役員 貨物輸送事業部長	佐久間 成安	1963年 8 月 1 日生	1986年 4 月 当社入社 2011年10月 当社貨物輸送事業部貨物営業部副部長 2014年 4 月 当社貨物事業本部潤滑油・化成品事業部潤滑油・化成品営業部副部長 2016年 8 月 当社貨物事業本部潤滑油・化成品事業部潤滑油・化成品営業部営業担当部長 2017年 4 月 当社執行役員 当社潤滑油・化成品事業部潤滑油・化成品営業部長 2018年 4 月 当社常務執行役員（現任） 当社潤滑油・化成品事業部長 2018年 6 月 当社取締役（現任） 2020年 4 月 当社貨物輸送事業部長（現任）	(注) 2	84
取締役 常務執行役員 コーポレート管理本部長、経営企画部長	植西 祐	1961年 6 月12日生	1986年 4 月 日本石油株式会社（現 E N E O S 株式会社）入社 2010年 4 月 J Xホールディングス株式会社（現 E N E O S ホールディングス株式会社）財務 I R 部副部長 2013年 4 月 同社企画 1 部副部長 2017年 4 月 当社執行役員 当社経理部長 2018年 4 月 当社経営企画・I R ・広報部長、経理部長 株式会社丸運ビジネスアソシエイト代表取締役社長（現任） 2020年 4 月 当社常務執行役員（現任） 当社コーポレート管理本部長、経営企画部長（現任） 2020年 6 月 当社取締役（現任）	(注) 2	-
取締役 (監査等委員)	服部 裕	1950年 3 月 6 日生	1973年 4 月 日本油脂株式会社（現日油株式会社）入社 2006年 6 月 同社執行役員油化事業部長 2007年 6 月 同社取締役兼執行役員油化事業部長 2008年 6 月 同社取締役兼常務執行役員経営企画部門、油化部門、D D S 部門管掌 2009年 6 月 同社取締役兼常務執行役員経営企画部門、油化部門、D D S 部門、ライフサイエンス部門管掌 2010年 6 月 同社取締役兼常務執行役員研究部門、D D S 部門、ライフサイエンス部門、電材部門管掌 2012年 6 月 同社取締役兼専務執行役員経営企画部門、化成部門、電材部門、機能フィルム部門管掌 2013年 6 月 油化産業株式会社代表取締役社長 2016年 6 月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	70



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	中澤 謙二	1963年3月24日生	1985年4月 三菱石油株式会社(現ENEOS株式会社)入社 2009年4月 新日本石油株式会社(現ENEOS株式会社)総合企画部副部長 2011年7月 JX日鉱日石エネルギー株式会社(現ENEOS株式会社)総合企画部副部長 2016年1月 JXエネルギー株式会社(現ENEOS株式会社)総合企画部(内閣府派遣) 2018年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	29
取締役 (監査等委員)	岡 香里	1977年11月4日生	2006年10月 弁護士登録 ピンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業)入所 2010年11月 岩田合同法律事務所 入所 2014年7月 米国Steptoe & Johnson LLP 出向 2016年3月 DT弁護士法人 入所(現任) 2017年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2017年11月 DT弁護士法人パートナー(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	竹内 隆	1953年5月15日生	1976年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2003年5月 株式会社松村石油研究所(現株式会社MORESCO)ホットメルト事業部長 2005年5月 同社取締役ホットメルト事業部長 2008年2月 同社取締役執行役員管理本部長 2010年5月 同社常務取締役執行役員管理本部長 2014年5月 同社取締役専務執行役員機能材事業部長 2018年3月 無錫徳松科技有限公司董事長(現任) 2018年5月 株式会社MORESCO取締役専務執行役員CFO(現任) 2019年3月 同社広報室長(現任) 2019年4月 株式会社モレスコテクノ代表取締役社長(現任) 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
			計		619

- (注)1. 取締役 服部裕、中澤謙二、岡香里及び竹内隆は社外取締役であります。  
2. 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
3. 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
4. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

#### 社外役員の状況

取締役会による経営の監督機能の実効性を確保するため、株主等のステークホルダーを考慮し、業務執行部門からは独立の立場で活動することにより当社経営の透明性向上に資するとともに、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与するよう役割・責務を果たすのが、社外取締役であります。当社では、監査等委員である取締役4名全員が社外取締役という監査・監督体制をとっております。

社外取締役は、その高い見識と豊富な経験を基に、当社の経営に対して指導・助言を行うとともに、独立した客観的な観点から、経営に対する監督を行う役割を担います。

当社は、次の理由から、社外取締役をそれぞれ選任しております。

社外取締役服部裕は、化学業界における経営層としての豊富な経験と知識をもって、社外取締役として当社業務に対する的確な監査、監督、助言をいただいております。同氏は当社の取引先である日油株式会社の取締役専務執行役員でありました。日油株式会社とは相互に株式を保有していますが、いずれも発行済み株式総数の1%

未満であり、また、日油株式会社グループとの取引高は当社連結売上高の1%未満であり、当社の事業等の意思決定に対して重大な影響を与えないといえず、その独立性や客観性は保たれているものと考えられることから、金融商品取引所に対して、同所が求める当社からの独立性を充たす独立役員として届け出を行っております。

社外取締役中澤謙二は、石油業界における豊富な経験と知識をもっており、当社業務に対して的確な助言、提言をいただいております。

社外取締役岡香里は、弁護士としてグローバル企業における危機管理・不正対応案件等に従事した経験と専門知識をもっており、社外取締役として当社業務に対して的確な監査、監督、助言をいただいております。また、同氏と当社の間には顧問契約等の特別な利害関係はないことから、当社の事業等の意思決定に対して重大な影響を与え得るとはいえないことから、金融商品取引所に対して、同所が求める当社からの独立性を充たす独立役員として届け出を行っております。

社外取締役竹内隆は、化学業界における経営層としての豊富な経験と知識をもって、社外取締役として当社業務に対して的確な監査、監督、提言を行っていただけると判断いたしました。同氏は株式会社MORESCOの取締役専務執行役員CFO及び同社のグループ会社2社の代表者（株式会社モレスコテクノの代表取締役社長及び無錫徳松科技有限公司の董事長）を務めており、同社グループは当社の取引先ですが、取引実績は僅少であることから、当社の事業等の意思決定に対して重大な影響を与えないといえず、その独立性や客観性は保たれているものと考えられることから、金融商品取引所に対して、同所が求める当社からの独立性を充たす独立役員として届け出を行っております。

社外取締役と当社との間に資本的関係、取引関係はありません。また、社外取締役による当社株式の保有は「役員状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

当社が選任する各独立社外取締役の知見に基づく助言と経営に対する監督が、取締役会の健全な経営判断に資するとの考えのもと、以下の「社外取締役の独立性判断基準」を定めております。

#### [独立性の基準]

当社の「独立性」の基準は、法令に定めるものの他、次のいずれにも該当しないこととしています。

- ( ) 10年前から現在までに丸運グループの取締役、使用人となったことがあること
- ( ) 5年前から現在までに丸運グループの主要な株主（10%以上）の取締役、使用人となったことがあること
- ( ) 5年前から現在までに丸運グループの主要な取引先（2%以上）の取締役、使用人となったことがあること
- ( ) 前記各号のいずれかに該当する者の2親等以内であること
- ( ) 当社の独立社外取締役を8年間務めたこと

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会と監査室は、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設置し、監査等委員会の監査方針及び計画並びに監査室の監査方針、計画、実施した監査結果に関する確認及び調整を行っております。

監査等委員会の職務を補助すべき使用人として、監査室に所属する兼務の使用人を2名配置しています。当該スタッフの人事については、監査等委員会の同意を得るものとします。

監査等委員会は、当該スタッフに対して、監査等委員会に係る業務を直接指示するものとし、当該指示を受けたスタッフは、監査等委員の指示に従い、業務を遂行します。

なお、監査室の監査については、取締役会及び内部統制会議を通じ、代表取締役社長に対して適宜報告がなされております。

監査室監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携につきましては、監査等委員が必要に応じそれらに同行しつつ、会計監査については会計監査人がその監査結果を監査等委員会に対して四半期に一度四半期レビューで報告を行っております。監査室は関係部門の協力を得て、国内外の事業拠点及び関係会社を対象に定期的に監査を行い、内部統制の有効性を評価し、リスク管理の強化、不正・誤謬の防止に努めております。監査室の監査結果は監査等委員会に報告を行っているほか、監査等委員は監査室から日常的な情報提供を受けるなど、密接な連携を保っております。監査室が実施した内部統制の有効性評価等について、監査室と会計監査人は相互に意見交換や情報の共有化を行うことで適宜連携しております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員監査の状況

当社の監査等委員会は、社外取締役4名体制となっており、取締役の職務執行等の監査・監督、内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計監査人の評価等を行います。

当事業年度において、当社は、監査等委員会を月に1回以上開催しており、主に、監査の基本方針の策定、内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性評価等を検討しております。

各監査等委員の監査等委員会への出席状況については以下のとおりとなっております。

氏名	開催回数	出席回数
花井 健	14回	14回
服部 裕	14回	14回
岡 香里	14回	14回
中澤謙二	14回	14回

監査等委員は、監査等委員会のほか、丸運グループサミット会、丸運グループCSR推進会議、内部統制会議に出席し、常に会社の状況について報告を受けており、これらの会議において必要と判断した時は、自由に意見を述べ、必要な調査指示を行うことができます。また常勤監査等委員は、上記各会議に加え、経営会議その他の重要な会議に出席し、取締役等の業務執行状況を確認し、速やかに監査等委員会に報告しております。

## 内部監査の状況

当社の内部監査部門である監査室は、取締役社長直轄の組織であり7名体制となっております。

監査室は関係部門の協力を得て、国内外の事業拠点及び関係会社を対象に定期的に監査を行い、内部統制の有効性を評価し、リスク管理の強化、不正・誤謬の防止に努めております。監査室の監査結果は取締役会、経営会議、監査等委員会へ報告されているほか、常勤監査等委員は監査室から日常的な情報提供を受けるなど、密接な連携を保っております。監査室が実施した内部統制の有効性評価等について、監査室と会計監査人は相互に意見交換や情報の共有化を行うことで連携の実効性を高めております。

## 会計監査の状況

## イ．監査法人の名称

清陽監査法人

## ロ．継続監査期間

9年間

## ハ．業務を執行した公認会計士

大河原 恵史氏

石井 和人氏

鈴木 智喜氏

## ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士8名及びその他1名です。会計監査人である監査法人及び各業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はなく、また、監査法人は、当社監査に従事する業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

## ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選任にあたっては、独立性及び専門性の有無、監査実施体制、上場会社監査実績及び報酬の水準を精査して総合的に判断しており、清陽監査法人について検討した結果、これらの基準・条件を充足すると認められると判断したため選任しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、速やかにこれを解任する必要があると認められる場合は、全監査等委員の同意を得て会計監査人を解任するほか、会計監査人の適格性、信頼性を損ねる事由の発生により適切な会計監査の遂行に支障が生じると認められる場合等、必要があると判断した場合には、会社法第399条の2第3項第2号に基づき、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出します。

## ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、独自に策定する「会計監査人評価表」上の評価項目に基づき、会計監査人を総合的に評価し、選任について判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	30	-	30	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30	-	30	-

当社における非監査業務はありません。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方法

該当事項に関する方針を定めてはおりません。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人による前事業年度の監査実績等を分析・評価するとともに、当事業年度の監査計画における監査日数・配員体制及び当社の規模等を検討した結果としてその報酬見積額は相当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、業績の反映及び株主と価値を共有する観点から基本報酬（月額）と全額を現金報酬とした業績連動賞与から構成され、個別の取締役の基本報酬の決定に当たり、独立社外取締役が過半数を占める監査等委員会と協議した上で、株主総会で決議された総枠の範囲で取締役社長が最終案を作成し、取締役会で決定されます。

当社の役員の報酬等に関する決議年月日は2016年6月27日開催の第114期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額2億4000万円以内、2017年6月27日開催の第115期定時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額5000万円以内と決議いただきました。

当社は、取締役並びに執行役員及び理事に対して経営層の業績向上に向けての意欲を一層高めるため、業績連動型報酬を導入しております。支給額は、固定報酬月額に基準月数を乗じ、当該年度の連結経常利益に応じて算出した支給率を乗じて個々の業績連動報酬の額とし、さらに個人別業績評価の評価率[評価A：1.2倍・評価B：1.0倍・評価C：0.8倍]を乗じております。支給率は、当該年度の連結経常利益を連結経常利益基準額（連結中計経常利益額）で除した率であります。

当事業年度においての目標の指標は16億円であり、実績は12億1700万円となりました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	109	92	16	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-
社外役員	42	42	-	4

- (注) 1. 当社は、2009年6月25日開催の第107期定時株主総会の終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止しております。
2. 役員毎の報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しております。
3. 「対象となる役員の員数」は延べ員数で表示しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式については専らキャピタル・ゲインまたは配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業活動による中長期的な企業価値向上を目的として取引先等の株式を取得・保有しております。保有する政策保有株式については、毎年、取締役会において、個別銘柄毎に、上記目的に適合しているか、株式保有先企業との取引状況などを総合的に考慮して検証し、その結果、保有の合理性が認められなくなったと判断される銘柄については、売却を検討いたします。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	17	202
非上場株式以外の株式	20	1,489

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	2	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	66

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日油(株)	50,000	50,000	(保有目的) 化学品及び食品輸送並びに業務提携の維持・拡大 (定量的な保有効果) 注1	有
	171	188		
タツタ電線(株)	389,000	389,000	(保有目的) 貨物輸送業務の維持・拡大 (定量的な保有効果) 注1	無
	178	177		
東邦チタニウム(株)	160,000	160,000	(保有目的) 貨物輸送・保管業務の維持・拡大 (定量的な保有効果) 注1	無
	103	151		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ニッタ(株)	-	27,373	(保有目的)貨物輸送・保管業務の維持・ 拡大 (定量的な保有効果)注1	無
	-	98		
センコーグループ ホールディングス(株)	101,270	101,270	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)注1	有
	84	93		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	22,200	22,200	(保有目的)金融取引関係の維持 (定量的な保有効果)注1	無
	58	86		
住友電気工業(株)	38,281	36,893	(保有目的)貨物輸送・保管業務の維持・ 拡大 (定量的な保有効果)注1 (株式数が増加した理由)取引先持株会を 通じた株式の取得	無
	43	54		
東部ネットワーク(株)	50,000	50,000	(保有目的)石油輸送及び業務提携の維 持・拡大 (定量的な保有効果)注1	有
	39	50		
(株)ロジネットジャパ ン	25,500	25,500	(保有目的)相互の安定株主化 (定量的な保有効果)注1	無(注2)
	65	41		
(株)みずほフィナン シャルグループ	184,000	184,000	(保有目的)金融取引関係の維持 (定量的な保有効果)注1	無
	22	31		
丸尾カルシウム(株)	20,000	20,000	(保有目的)貨物輸送・保管業務の維持・ 拡大 (定量的な保有効果)注1	有
	24	30		
東京製綱(株)	24,800	24,800	(保有目的)貨物輸送・保管業務の維持・ 拡大 (定量的な保有効果)注1	有
	15	24		
SOMPOホール ディングス(株)	-	5,500	(保有目的)保険業務の維持・強化 (定量的な保有効果)注1	無(注2)
	-	22		
(株)神戸製鋼所	15,400	15,400	(保有目的)貨物輸送・保管業務の維持・ 拡大 (定量的な保有効果)注1	無
	5	12		
(株)三菱UFJフィナ ンシャルグループ	13,600	13,600	(保有目的)金融取引関係の維持 (定量的な保有効果)注1	無
	5	7		
京極運輸商事(株)	17,560	17,560	(保有目的)相互の安定株主化 (定量的な保有効果)注1	有
	8	7		
三井住友トラスト ホールディングス(株)	1,700	1,700	(保有目的)金融取引関係の維持 (定量的な保有効果)注1	無
	5	6		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)大谷工業	1,190	1,158	(保有目的)貨物輸送・保管業務の維持・ 拡大 (定量的な保有効果)注1 (株式数が増加した理由)取引先持株会を 通じた株式の取得	無
	5	4		
神鋼商事(株)	100	100	(保有目的)貨物輸送・保管業務の維持・ 拡大 (定量的な保有効果)注1	無
	0	0		

(注)1. 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難ですが、每期、取締役会等において、銘柄毎に保有目的、含み損益、配当利回り、前年度における取引高等を評価基準として、保有継続の合理性等を検証しております。当事業年度においては2銘柄の売却を実施し、当事業年度末においては1銘柄を売却する方針となりました。

2. 保有先企業は当社株式を保有しておりませんが、同子会社は当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

なお、当事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、清陽監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加、機関紙の購読等情報収集を行っております。また、監査法人等の主催するセミナーに適宜参加し、社内での情報共有化を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,122	3,329
受取手形	699	796
営業未収入金	6,384	6,088
商品及び製品	2	2
原材料及び貯蔵品	51	44
その他	742	945
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	9,999	11,204
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,494	17,549
減価償却累計額	11,791	12,297
建物及び構築物（純額）	4,702	5,251
機械装置及び運搬具	12,314	13,780
減価償却累計額	9,597	10,426
機械装置及び運搬具（純額）	2,716	3,353
土地	16,706	16,908
その他	1,805	1,661
減価償却累計額	1,152	1,264
その他（純額）	653	396
有形固定資産合計	24,779	25,910
無形固定資産		
ソフトウェア仮勘定	91	912
その他	185	172
無形固定資産合計	276	1,084
投資その他の資産		
投資有価証券	2,174	1,692
繰延税金資産	240	343
その他	688	748
貸倒引当金	130	128
投資その他の資産合計	2,972	2,655
固定資産合計	28,028	29,651
資産合計	38,028	40,856

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	3,743	3,521
短期借入金	2,260	3,562
未払法人税等	310	281
賞与引当金	651	643
その他	2,535	2,537
流動負債合計	9,501	10,545
固定負債		
長期借入金	1,617	2,664
再評価に係る繰延税金負債	1,937	1,937
退職給付に係る負債	2,213	2,320
役員退職慰労引当金	37	40
資産除去債務	16	17
その他	256	294
固定負債合計	6,079	7,273
負債合計	15,581	17,819
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,559	3,559
資本剰余金	3,077	3,077
利益剰余金	12,490	13,165
自己株式	21	21
株主資本合計	19,105	19,779
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	648	354
土地再評価差額金	2,811	2,811
為替換算調整勘定	74	117
退職給付に係る調整累計額	130	104
その他の包括利益累計額合計	3,255	2,944
非支配株主持分	86	312
純資産合計	22,446	23,037
負債純資産合計	38,028	40,856

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	51,409	50,680
営業原価	47,082	46,564
営業総利益	4,326	4,115
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,875	1,915
賞与引当金繰入額	150	94
退職給付費用	59	52
役員退職慰労引当金繰入額	17	17
減価償却費	49	56
その他	898	920
販売費及び一般管理費合計	3,050	3,056
営業利益	1,276	1,059
営業外収益		
受取利息	4	5
受取配当金	69	77
未払金戻入益	21	1
補助金収入	36	24
その他	64	91
営業外収益合計	196	199
営業外費用		
支払利息	26	28
為替差損	4	2
障害者雇用納付金	4	5
その他	4	5
営業外費用合計	40	41
経常利益	1,432	1,217
特別利益		
固定資産売却益	457	85
投資有価証券売却益	-	46
負ののれん発生益	-	7
受取解決金	-	84
その他	1	1
特別利益合計	458	224
特別損失		
固定資産売却却損	5	24
減損損失	7	-
投資有価証券評価損	26	-
その他	-	0
特別損失合計	39	25
税金等調整前当期純利益	1,851	1,416
法人税、住民税及び事業税	548	527
法人税等調整額	8	21
法人税等合計	556	506
当期純利益	1,294	910
非支配株主に帰属する当期純利益	8	4
親会社株主に帰属する当期純利益	1,285	905

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,294	910
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	258	293
為替換算調整勘定	17	47
退職給付に係る調整額	27	26
その他の包括利益合計	248	314
包括利益	1,045	595
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,038	594
非支配株主に係る包括利益	7	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,559	3,077	11,430	21	18,045
当期変動額					
剰余金の配当			231		231
親会社株主に帰属する当期純利益			1,285		1,285
決算期の変更に伴う子会社剰余金の増加高			5		5
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,060	0	1,059
当期末残高	3,559	3,077	12,490	21	19,105

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	906	2,811	53	157	3,506	79	21,632
当期変動額							
剰余金の配当							231
親会社株主に帰属する当期純利益							1,285
決算期の変更に伴う子会社剰余金の増加高							5
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	258	-	20	27	251	6	244
当期変動額合計	258	-	20	27	251	6	814
当期末残高	648	2,811	74	130	3,255	86	22,446

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,559	3,077	12,490	21	19,105
当期変動額					
剰余金の配当			231		231
親会社株主に帰属する当期純利益			905		905
決算期の変更に伴う子会社剰余金の増加高					
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	674	0	674
当期末残高	3,559	3,077	13,165	21	19,779

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	648	2,811	74	130	3,255	86	22,446
当期変動額							
剰余金の配当							231
親会社株主に帰属する当期純利益							905
決算期の変更に伴う子会社剰余金の増加高							-
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	293	-	43	26	310	226	84
当期変動額合計	293	-	43	26	310	226	590
当期末残高	354	2,811	117	104	2,944	312	23,037

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,851	1,416
減価償却費	1,627	1,897
減損損失	7	-
賞与引当金の増減額（は減少）	26	24
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	13	2
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	39	94
その他の引当金の増減額（は減少）	5	4
固定資産売却損	5	24
固定資産売却益	457	85
投資有価証券売却損益（は益）	-	46
投資有価証券評価損益（は益）	26	-
負ののれん発生益	-	7
受取利息配当金	73	82
支払利息	27	28
売上債権の増減額（は増加）	60	254
仕入債務の増減額（は減少）	180	219
その他	136	581
小計	3,077	2,668
利息及び配当金の受取額	73	82
利息の支払額	27	28
法人税等の支払額	597	542
法人税等の還付額	0	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,525	2,182
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	39	38
定期預金の払戻による収入	30	38
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,057	3,199
有形及び無形固定資産の売却による収入	837	77
投資有価証券の取得による支出	8	5
投資有価証券の売却による収入	-	112
貸付けによる支出	5	48
貸付金の回収による収入	2	0
新規連結子会社の取得による収入	-	37
その他の投資資産の取得による支出	114	46
その他の投資資産の売却による収入	35	21
その他の支出	2	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,321	3,055



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	736	1,171
長期借入れによる収入	30	2,200
長期借入金の返済による支出	1,177	1,001
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	230	231
その他の支出	9	22
財務活動によるキャッシュ・フロー	651	2,116
現金及び現金同等物に係る換算差額	15	35
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	536	1,207
現金及び現金同等物の期首残高	1,555	2,094
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2	-
現金及び現金同等物の期末残高	2,094	3,301

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 19社

主要な連結子会社の名称

連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

連結範囲の変更

当連結会計年度から静岡石油輸送株式会社を連結の範囲に含めております。これは、2019年4月1日に同社の株式を取得したことにより、当社の子会社となったため連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

近畿オイルサービス(株)、有限会社丸運物流ベトナム

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している非連結子会社はありません。

なお持分法を適用していない非連結子会社(近畿オイルサービス(株)、有限会社丸運物流ベトナム)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、丸運国際貨運代理(上海)有限公司、丸運安科迅物流(常州)有限公司及び丸運物流(天津)有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、これらの会社については、連結決算日で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎として連結決算を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び連結子会社の従業員等に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

連結子会社の一部においては、役員退職慰労金の支給にあてるため、会社内規に基づき計算された期末要支給額の全額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によって行っております。なお、振当処理の適用要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...貸付金

ハ ヘッジ方針

外貨建取引の為替変動リスクの回避を目的として、為替予約取引を行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

ロ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定でありませ

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「無形固定資産」に含めていた「ソフトウェア仮勘定」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」に表示していた276百万円は、「ソフトウェア仮勘定」91百万円、「その他」185百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

## 1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	120百万円	120百万円

## 2 担保資産及び担保付債務

(1) 次の有形固定資産は道路交通事業財団を組成し借入金の担保に供しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	628百万円	529百万円
機械装置及び運搬具	0	12
土地	7,292	7,292
計	7,921	7,834

(2) 次の資産は商工組合中央金庫に対する借入金の担保に供しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期及び長期借入金	2,783百万円	4,276百万円

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	30百万円	27百万円
土地	266	266
計	296	294

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期及び長期借入金	95百万円	62百万円

## 3 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号の定めにより算定する方法を採用しております。
- ・再評価を行った年月日...2000年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,741百万円	1,620百万円

## 4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、前連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	44百万円	-百万円

## (連結損益計算書関係)

## 1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	27百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	46	85
土地	383	-
計	457	85

## 2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	21百万円
機械装置及び運搬具	1	0
土地	0	-
その他	0	2
計	5	24

## 3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
秋田県にかほ市	遊休資産	土地	7

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、秋田県にかほ市の遊休地に係る資産について減損損失を計上しております。

当社グループは、事業区分をもとに他の資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行っております。

事業の用に供していない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額7百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定し、契約額により評価しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	397百万円	374百万円
組替調整額	26	46
税効果調整前	371	420
税効果額	112	126
その他有価証券評価差額金	258	293
為替換算調整勘定：		
当期発生額	17	47
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	28	2
組替調整額	67	41
税効果調整前	39	38
税効果額	11	11
退職給付に係る調整額	27	26
その他の包括利益合計	248	314



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	28,965,449	-	-	28,965,449
合計	28,965,449	-	-	28,965,449
自己株式				
普通株式(注)	77,157	920	-	78,077
合計	77,157	920	-	78,077

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月21日 取締役会	普通株式	115	4.0	2018年3月31日	2018年6月5日
2018年11月7日 取締役会	普通株式	115	4.0	2018年9月30日	2018年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月23日 取締役会	普通株式	115	利益剰余金	4.0	2019年3月31日	2019年6月7日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	28,965,449	-	-	28,965,449
合計	28,965,449	-	-	28,965,449
自己株式				
普通株式(注)	78,077	181	-	78,258
合計	78,077	181	-	78,258

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月23日 取締役会	普通株式	115	4.0	2019年3月31日	2019年6月7日
2019年11月6日 取締役会	普通株式	115	4.0	2019年9月30日	2019年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月21日 取締役会	普通株式	115	利益剰余金	4.0	2020年3月31日	2020年6月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	2,122百万円	3,329百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	28	27
現金及び現金同等物	2,094	3,301

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに静岡石油輸送株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに静岡石油輸送株式会社株式の取得価額と静岡石油輸送株式会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	392百万円
固定資産	372
流動負債	183
固定負債	121
非支配株主持分	225
負ののれん発生益	7
静岡石油輸送株式会社株式の取得価額	227
静岡石油輸送株式会社現金及び現金同等物	265
差引：静岡石油輸送株式会社取得による収入	37

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用についてはリスクの少ない金融商品で行うこととしております。また、資金調達については、その目的、金額等を勘案し、銀行借入金等最善の方法により行う方針です。

デリバティブ取引については、外貨建金銭債務の為替変動リスクを回避するためや、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うこととしております。また外貨建ての金銭債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、一部為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握することとしております。

営業債務である営業未払金は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、この変動に対するリスクヘッジを目的として、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用する場合があります。ヘッジの有効性の評価方法については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較して、ヘッジの有効性を評価しております。

デリバティブ取引は、将来の為替レートの変動リスクを回避するため、外貨建営業債権に対して為替予約取引を利用しております。

なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。（下記3.参照）

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,122	2,122	-
(2) 受取手形及び営業未収入金	7,083	7,083	-
(3) 有価証券・投資有価証券	1,971	1,971	-
資産計	11,178	11,178	-
(1) 営業未払金	3,743	3,743	-
(2) 短期借入金	2,260	2,260	-
(3) 長期借入金	1,617	1,622	4
負債計	7,621	7,626	4

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券・投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 営業未払金及び(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（注記事項「デリバティブ取引関係」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,329	3,329	-
(2) 受取手形及び営業未収入金	6,884	6,884	-
(3) 有価証券・投資有価証券	1,489	1,489	-
資産計	11,703	11,703	-
(1) 営業未払金	3,521	3,521	-
(2) 短期借入金	3,562	3,562	-
(3) 長期借入金	2,664	2,661	2
負債計	9,747	9,745	2
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券・投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 営業未払金及び(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（注記事項「デリバティブ取引関係」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	202	202

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券・投資有価証券」には含めておりません。

4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,104	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	7,083	-	-	-
合計	9,188	-	-	-

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,311	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	6,884	-	-	-
合計	10,195	-	-	-

5. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,400	-	-	-	-	-
長期借入金	860	572	557	482	4	-
その他有利子負債 預り金	86	-	-	-	-	-
合計	2,347	572	557	482	4	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,550	-	-	-	-	-
長期借入金	1,012	997	921	444	300	-
その他有利子負債 預り金	105	-	-	-	-	-
合計	3,667	997	921	444	300	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,885	945	940
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,885	945	940
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	86	93	7
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	86	93	7
合計		1,971	1,038	933

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 81百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,336	769	567
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,336	769	567
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	153	207	54
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	153	207	54
合計		1,489	976	512

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 81百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

２．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	112	46	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	112	46	-

３．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について26百万円（その他有価証券の株式26百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度においては、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。



(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当するものではありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
通貨関連  
前連結会計年度(2019年3月31日)  
該当するものではありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建 米ドル	短期貸付金	42	-	(注)
合 計			42	-	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期貸付金と一体として処理されているため、その時価は当該短期貸付金に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社は確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を設けております。この他に従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,216百万円	2,213百万円
勤務費用	189	264
利息費用	18	18
数理計算上の差異の発生額	28	2
退職給付の支払額	239	178
退職給付債務の期末残高	2,213	2,320

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

## (2) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	189百万円	264百万円
利息費用	18	18
数理計算上の差異の費用処理額	67	41
その他	21	13
確定給付制度に係る退職給付費用	296	336

## (3) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	39百万円	38百万円
合計	39	38

## (4) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	188百万円	150百万円
合計	188	150

## (5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
予想昇給率	1.1~4.4%	1.1~4.4%

## 3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度90百万円、当連結会計年度91百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)	21百万円	22百万円
退職給付に係る負債	749	794
役員退職慰労引当金	12	13
賞与引当金	197	197
貸倒引当金	38	37
会員権評価損	85	86
未払金	82	73
その他	64	31
繰延税金資産小計	1,253	1,256
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	21	22
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	176	166
評価性引当額小計	197	189
繰延税金資産合計	1,055	1,067
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	287	173
固定資産圧縮記帳積立金	541	546
固定資産圧縮特別勘定積立金	6	-
その他	11	11
繰延税金負債合計	845	731
繰延税金資産の純額	209	336

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金( )	0	-	-	-	-	21	21
評価性引当額	-	-	-	-	-	21	21
繰延税金資産	0	-	-	-	-	-	0

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金( )	-	-	-	-	-	22	22
評価性引当額	-	-	-	-	-	22	22
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率と	30.62
住民税均等割額	間の差異が法定実効税率の	3.16
交際費等永久差異	100分の5以下であるため注	2.23
受取配当金益金不算入	記を省略しております。	0.41
評価性引当額		0.62
のれん		-
連結子会社との税率差異		1.27
その他		0.52
税効果会計適用後の法人税等の負担率		35.73

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：静岡石油輸送株式会社

事業の内容：石油製品の輸送、石油基地運営

企業結合を行った主な理由

石油内需が減少する中、中小運送会社の商権を獲得することにより事業規模を確保し、かつ統合効果を追求することは、当社の石油輸送事業を存続するためには必須であると考え、また東海地区の自車空白地区を埋めることができると判断したためであります。

企業結合日

2019年4月1日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後の企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

51%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年4月1日から2020年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	227百万円
取得原価		227百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 4百万円

(5) 発生した負ののれん発生益の金額、発生原因

発生した負ののれん発生益の金額

7百万円

発生原因

株式の取得単価を決定する際に使用した財務調査報告書内の財務諸表は2018年3月31日現在のものであり、2019年3月期において当期純利益を計上したことに伴い利益剰余金が増加したことによるものであります。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、茨城県日立市及びその他の地域において、賃貸用の土地・建物等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 3百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業原価に計上)、売却損益は410百万円(売却損益は特別利益と特別損失に計上)、減損損失は7百万円(特別損失に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は0百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	405	24
期中増減額	381	-
期末残高	24	24
期末時価	33	32

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は遊休不動産381百万円の売却を行ったことによるものであります。
3. 当連結会計年度末の時価は、適切に市場価格に反映していると考えられる指標に基づいて算出した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営会議が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主として物流事業を営んでおり、事業計画の立案、業績評価及び投資意思決定等は、輸送サービス別に行っております。

各報告セグメント及び「その他」の区分の主なサービス又は事業内容は以下のとおりです。

貨物輸送	区域輸送、特別積合せ輸送、環境リサイクル、重量品輸送・搬出入・据付、引越、保管、鉄道コンテナ輸送、航空輸送、梱包、構内請負作業、貨物輸送に付帯関連する事業 食品低温物流、流通貨物に付帯関連する事業
潤滑油・ 化成品	潤滑油・化成品の輸送及び保管業務、潤滑油・化成品に付帯関連する業務
国際貨物	海上コンテナ輸送、国際航空貨物輸送、輸出入通関業務、国際貨物に付帯関連する事業
石油輸送	石油輸送、LPG輸送、油槽所等の構内作業、石油輸送に付帯関連する事業
その他事業	不動産賃貸業、損害保険代理業、事務代行業

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の取引は、市場価格等に基づいております。なお、報告セグメントの資産については、経営会議において事業セグメントごとの資産情報が利用されていないため、記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	貨物輸送	潤滑油・ 化成品	国際貨物	石油輸送	その他事 業	合計	調整額 (注)	連結財務 諸表 計上額
営業収益								
外部顧客への営業収益	24,900	5,419	7,807	13,240	41	51,409	-	51,409
セグメント間の内部営業収益又は振替高	759	28	-	864	532	2,185	2,185	-
計	25,660	5,448	7,807	14,104	574	53,594	2,185	51,409
セグメント利益又は損失 ( )	696	191	221	465	1	1,577	145	1,432
その他の項目								
減価償却費	725	39	61	541	223	1,590	36	1,627
受取利息	9	0	4	7	1	22	17	4
支払利息	6	-	1	0	-	8	18	26

(注)セグメント利益又は損失( )の調整額 145百万円は、各報告セグメントに配分していない全社収益・費用の純額等であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	貨物輸送	潤滑油・ 化成品	国際貨物	石油輸送	その他事 業	合計	調整額 (注)	連結財務 諸表 計上額
営業収益								
外部顧客への営業収益	25,330	5,203	6,552	13,554	39	50,680	-	50,680
セグメント間の内部営業収益又は振替高	821	15	-	777	524	2,139	2,139	-
計	26,152	5,218	6,552	14,332	564	52,819	2,139	50,680
セグメント利益又は損失 ( )	894	141	76	314	19	1,255	37	1,217
その他の項目								
減価償却費	760	40	65	738	251	1,856	40	1,897
受取利息	9	0	4	7	1	23	17	5
支払利息	6	0	1	1	-	8	19	28

(注)セグメント利益又は損失( )の調整額 37百万円は、各報告セグメントに配分していない全社収益・費用の純額等であります。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、組織体制の見直しに伴い「流通貨物」セグメントは「貨物輸送」セグメントに統合しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。



【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	貨物輸送	潤滑油・ 化成品	国際貨物	石油輸送	その他事業	合計
外部顧客への営業収益	24,900	5,419	7,807	13,240	41	51,409

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
J X T G エネルギー株式会社	15,649	貨物輸送、潤滑油・化成品、国際貨物、石油輸送

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	貨物輸送	潤滑油・ 化成品	国際貨物	石油輸送	その他事業	合計
外部顧客への営業収益	25,330	5,203	6,552	13,554	39	50,680

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
E N E O S 株式会社	15,823	貨物輸送、潤滑油・化成品、国際貨物、石油輸送

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	貨物輸送	潤滑油・化成 品	国際貨物	石油輸送	その他事業	全社・消去	合計
減損損失	3	-	-	-	3	-	7

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	貨物輸送	潤滑油・化成 品	国際貨物	石油輸送	その他事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	17	-	-	17
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、その他事業において7百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは2019年4月1日に静岡石油輸送株式会社の51%の株式を取得したことによるものであります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人主要株主及びその他の関係会社	JXTGホールディングス(株)	東京都千代田区	100,000	エネルギー事業、石油・天然ガス開発事業、金属事業を行う子会社及びグループ会社の経営管理並びにこれに付帯する事業	(被所有) 直接 38.27% 間接 0.01%	同社依頼貨物の自動車運送	営業取引(運送に伴う料金・運賃等)	5	営業未収入金	0
その他の関係会社の子会社	JXTGエネルギー(株)	東京都千代田区	30,000	エネルギー事業	-	同社製品の自動車運送	営業取引(運送に伴う料金・運賃等)	14,494	営業未収入金	1,445

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等 営業取引については、価格交渉の上、一般的取引条件を勘案して決定しております。

2. 上記取引金額には消費税等を含んでおりません。

3. JXTGホールディングス(株)及びJXTGエネルギー(株)は、2020年6月25日に社名をENEOSホールディングス(株)及びENEOS(株)にそれぞれ変更しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人主要株主及びその他の関係会社	ENEOSホールディングス(株)	東京都千代田区	100,000	エネルギー事業、石油・天然ガス開発事業、金属事業を行う子会社及びグループ会社の経営管理並びにこれに付帯する事業	(被所有) 直接 38.27% 間接 0.01%	同社依頼貨物の自動車運送	営業取引(運送に伴う料金・運賃等)	5	営業未収入金	0
その他の関係会社の子会社	ENEOS(株)	東京都千代田区	30,000	エネルギー事業	-	同社製品の自動車運送	営業取引(運送に伴う料金・運賃等)	14,653	営業未収入金	1,455

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等 営業取引については、価格交渉の上、一般的取引条件を勘案して決定しております。

2. 上記取引金額には消費税等を含んでおりません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	774.07円	786.66円
1株当たり当期純利益	44.50円	31.35円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,285	905
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,285	905
期中平均株式数(千株)	28,887	28,887

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,400	2,550	0.35	-
1年以内に返済予定の長期借入金	860	1,012	0.57	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,617	2,664	0.57	2021年~2025年
その他有利子負債				
預り金	86	105	0.37	-
合計	3,965	6,332	-	-

(注) 1. 平均利率については、期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	997	921	444	300

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	12,504	25,127	38,189	50,680
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	229	494	992	1,416
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	151	316	639	905
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	5.24	10.95	22.15	31.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	5.24	5.72	11.20	9.20

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,540	2,581
受取手形	6,674	6,761
営業未収入金	15,735	15,496
たな卸資産	235	226
前払費用	46	69
短期貸付金	1,110	1,237
未収入金	1,950	1,994
その他	4	4
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	9,096	10,169
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	34,081	34,508
構築物	242	351
機械及び装置	184	175
車両運搬具	35,596	35,485
工具、器具及び備品	212	231
土地	315,321	315,321
その他(純額)	36	27
建設仮勘定	316	-
有形固定資産合計	20,992	21,100
<b>無形固定資産</b>		
借地権	84	84
施設利用権	2	2
ソフトウェア	89	78
ソフトウェア仮勘定	91	912
無形固定資産合計	267	1,077
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,168	917
関係会社株式	2,771	2,772
出資金	9	9
長期貸付金	1,581	1,894
長期前払費用	46	56
敷金	242	274
その他	160	206
貸倒引当金	376	413
投資その他の資産合計	4,603	4,718
固定資産合計	25,862	26,896
資産合計	34,959	37,066

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	1 4,271	1 4,128
短期借入金	3 2,107	3 3,422
未払金	1 642	1 909
未払費用	1 141	1 123
未払消費税等	66	-
未払法人税等	227	240
預り金	120	128
関係会社預り金	1 4,543	1 4,250
賞与引当金	278	238
その他	9	9
流動負債合計	12,410	13,452
固定負債		
長期借入金	3 1,536	3 2,623
再評価に係る繰延税金負債	1,937	1,937
退職給付引当金	1,652	1,706
繰延税金負債	88	-
その他	180	209
固定負債合計	5,394	6,477
負債合計	17,804	19,929
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,559	3,559
資本剰余金		
資本準備金	3,076	3,076
その他資本剰余金	1	1
資本剰余金合計	3,077	3,077
利益剰余金		
利益準備金	379	379
その他利益剰余金		
別途積立金	3,000	3,000
固定資産圧縮積立金	1,185	1,199
固定資産圧縮特別勘定積立金	14	-
繰越利益剰余金	2,512	2,784
利益剰余金合計	7,091	7,363
自己株式	21	21
株主資本合計	13,706	13,978
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	636	347
土地再評価差額金	2,811	2,811
評価・換算差額等合計	3,448	3,158
純資産合計	17,155	17,137
負債純資産合計	34,959	37,066

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	1 45,645	1 44,919
営業原価	1 42,850	1 42,286
営業総利益	2,795	2,633
販売費及び一般管理費	1, 2 2,225	1, 2 2,118
営業利益	569	514
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 146	1 163
未払金戻入益	21	1
貸倒引当金戻入額	30	1
雑収入	1 53	1 72
営業外収益合計	251	238
営業外費用		
支払利息	1 42	1 44
為替差損	4	2
貸倒引当金繰入額	-	40
雑損失	0	0
営業外費用合計	48	87
経常利益	772	665
特別利益		
固定資産売却益	3 418	3 10
投資有価証券売却益	-	46
受取解決金	-	84
その他	1	1
特別利益合計	419	142
特別損失		
固定資産売却却損	4 1	4 24
投資有価証券評価損	26	-
減損損失	3	-
特別損失合計	31	24
税引前当期純利益	1,160	784
法人税、住民税及び事業税	250	294
法人税等調整額	20	13
法人税等合計	271	281
当期純利益	888	502



【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1. 人件費		2,452	5.7	2,159	5.1
(うち賞与引当金繰入額)		(155)		(136)	
(うち退職給付引当金繰入額)		(173)		(146)	
2. 経費					
外注費		37,335		36,930	
燃油費		87		50	
修繕費		90		96	
減価償却費		785		799	
租税公課		235		239	
施設使用料		648		750	
その他		1,215		1,259	
経費計		40,398	94.3	40,126	94.9
営業原価合計		42,850	100.0	42,286	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						別途積立金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金
当期首残高	3,559	3,076	1	3,077	379	3,000	1,185	-
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩								
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立								14
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩								
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	14
当期末残高	3,559	3,076	1	3,077	379	3,000	1,185	14

（単位：百万円）

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	1,869	6,434	21	13,049	892	2,811	3,703	16,753
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩								-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	14	-		-				-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩								-
剰余金の配当	231	231		231				231
当期純利益	888	888		888				888
自己株式の取得			0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					255	-	255	255
当期変動額合計	643	657	0	657	255	-	255	401
当期末残高	2,512	7,091	21	13,706	636	2,811	3,448	17,155

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						別途積立金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金
当期首残高	3,559	3,076	1	3,077	379	3,000	1,185	14
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩							0	
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立								
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩							14	14
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	13	14
当期末残高	3,559	3,076	1	3,077	379	3,000	1,199	-

（単位：百万円）

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	2,512	7,091	21	13,706	636	2,811	3,448	17,155
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩	0	-		-				-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立								-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		-		-				-
剰余金の配当	231	231		231				231
当期純利益	502	502		502				502
自己株式の取得			0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					289	-	289	289
当期変動額合計	271	271	0	271	289	-	289	18
当期末残高	2,784	7,363	21	13,978	347	2,811	3,158	17,137

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式.....総平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

市場価格のないもの.....総平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

機械及び装置 2～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員等に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

( ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

( ) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### 4. ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び金利スワップについては振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約  
ヘッジ対象 貸付金

##### (3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替変動リスクの回避を目的として、為替予約取引を行っております。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

##### (3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

##### (表示方法の変更)

##### (損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「特別利益」の「貸倒引当金戻入額」は、特別利益の総額の100分の5以下となったため、当事業年度より「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「貸倒引当金戻入額」に表示していた1百万円は、「その他」として組み替えております。

##### (貸借対照表関係)

##### 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	330百万円	402百万円
長期金銭債権	581	894
短期金銭債務	6,126	5,812

##### 2 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
商品及び製品	2百万円	2百万円
原材料及び貯蔵品	32	24

3 担保に供している資産及び担保に係る負債  
担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	628百万円	529百万円
車両運搬具	0	12
土地	7,292	7,292
計	7,921	7,834

担保に係る負債

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	1,367百万円	1,732百万円
長期借入金	1,416	2,543
計	2,783	4,276

4 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(株)丸運ロジスティクス関東	8百万円	3百万円
(株)丸運トランスポート東日本	1	-
計	9	3

5 有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
車両運搬具	40百万円	35百万円

6 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、前事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	40百万円	-百万円

( 損益計算書関係 )

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	426百万円	437百万円
営業費用	17,023	17,329
営業取引以外の取引高	60	59

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29%、当事業年度27%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71%、当事業年度73%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当及び賞与	870百万円	818百万円
賞与引当金繰入額	123	102
退職給付費用	58	49
福利厚生費	254	237
減価償却費	38	41
貸倒引当金繰入額	0	0
雑費	255	262

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	27百万円	- 百万円
車両運搬具	7	10
土地	383	-
計	418	10

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	0百万円	21百万円
構築物	-	0
機械及び装置	-	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	2
土地	0	-
計	1	24

( 有価証券関係 )

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,156百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,929百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2019年 3月31日 )	当事業年度 ( 2020年 3月31日 )
繰延税金資産		
退職給付引当金	512百万円	537百万円
賞与引当金	72	62
貸倒引当金	115	126
会員権評価損	71	71
未払金	76	75
関係会社株式評価損	169	129
その他	63	76
繰延税金資産小計	1,080	1,079
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	358	330
評価性引当額小計	358	330
繰延税金資産合計	722	748
繰延税金負債		
固定資産圧縮記帳積立金	523	529
固定資産圧縮特別勘定積立金	6	-
その他有価証券評価差額金	281	169
繰延税金負債合計	810	698
繰延税金資産の純額	88	49

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2019年 3月31日 )	当事業年度 ( 2020年 3月31日 )
法定実効税率	30.62%	30.62%
( 調整 )		
住民税均等割額	3.11	4.39
交際費損金不算入	1.43	2.18
受取配当金益金不算入	2.32	3.87
評価性引当額	9.76	1.31
その他	0.34	1.28
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.42	35.91

( 企業結合等関係 )

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	4,081	821	13	381	4,508	9,677
構築物	242	151	0	42	351	1,431
機械及び装置	184	20	0	30	175	719
車両運搬具	596	148	2	257	485	2,867
工具、器具及び備品	212	80	2	58	231	850
土地	15,321 [4,749]	-	-	-	15,321 [4,749]	-
その他	36	-	-	9	27	36
建設仮勘定	316	-	316	-	-	-
有形固定資産計	20,992	1,222	334	779	21,100	15,583
無形固定資産						
借地権	84	-	-	-	84	-
施設利用権	2	-	-	-	2	-
ソフトウェア	89	29	-	40	78	174
ソフトウェア仮勘定	91	821	-	-	912	-
無形固定資産計	267	851	-	40	1,077	174

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	倉庫建設および改修	778百万円
構築物	路面舗装、フェンス等	94百万円
車両運搬具	購入24台等	148百万円
工具、器具及び備品	移動ラック	25百万円
	除湿器	12百万円

2. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の [ ] は内書きで、土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	378	178	142	414
賞与引当金	278	238	278	238

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表提出を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月下旬
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="https://www.maruwn.co.jp">https://www.maruwn.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第117期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第118期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月13日関東財務局長に提出。

（第118期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日関東財務局長に提出。

（第118期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年6月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月23日

株式会社 丸運

取締役会 御中

清陽監査法人

東京都港区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	大河原 恵史 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	石井 和人 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 智喜 印

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸運の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸運及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社丸運の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社丸運が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、当事業年度の末日後、株式会社丸運及び一部の連結子会社で使用する基幹システムを変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2020年6月23日

株式会社 丸運

取締役会 御中

清陽監査法人

東京都港区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大河原 恵史 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石井 和人 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 智喜 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸運の2019年4月1日から2020年3月31日までの第118期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸運の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。